

2021年3月期 ディスクロージャー

TOMATO

おかげさまで創立90周年  90th ANNIVERSARY



がんばろう!岡山

美星天文台 (井原市)



トップメッセージ



取締役社長

高木 晶悟

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

平素よりトマト銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社の2020年度のディスクロージャーを作成いたしましたので、ご高覧ください。

金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化をはじめとする地域社会の構造的な課題に加え、低金利政策の長期化や、新型コロナウイルス感染症拡大による企業業績の悪化などにより厳しさが増しております。一方で、非対面・非接触の金融サービスの充実など、コロナ禍でデジタル技術を活用した各種サービスが急速に進展するなど大きな変革の時期となっております。

このような環境のもと、当社は、地域経済の下支えと活性化に向けて、資金繰り支援ならびに本業支援を積極的に行ってまいりました結果、2020年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

業容につきましては、コロナ禍により影響を受けたお客さまに対する資金繰り支援など、中小企業向け貸出の増加を主因に貸出金残高は、前期末比350億円増加しました。有価証券残高につきましては、受益証券が増加したことにより前期末比132

おかげさまでトマト銀行は創立90周年を迎えます



トマト銀行は、2021年11月9日に創立90周年を迎えます。

これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからの永年にわたるあたたかいご支援、

ご愛顧の賜物であり、役職員一同心より感謝申し上げます。

創立当初の無尽時代から大切にしてきた「相互扶助」の精神を忘れず、

これからも地域の皆さまと一緒に歩んでまいります。

トマト銀行の沿革



億円増加しました。預金残高は、流動性預金が増加したことにより前期末比690億円増加しました。

損益につきましては、経常収益は低金利政策の長期化を背景とした資金運用収益の減少を主因に、前期比1.1%減の169億97百万円（計画比△4億2百万円）となりました。経常利益は資金利益が減少したものの、経費の削減などによって前期比16.3%増の20億31百万円（計画比+3億31百万円）となり、当期純利益は前期比13.1%増の13億79百万円（計画比+1億79百万円）となりました。

当社は本年4月より新中期経営計画「第3次 みらい創生プラン」をスタートさせました。経営ビジョン「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」の実現に向け、これまで築いてきた顧客基盤をベースに、当社のビジネスモデルである「本業支援」「最適提案」活動の真価を発揮することでお客さまの課題解決に取り組み、地域経済・産業の成長・発展に貢献してまいります。

コロナ禍が地域経済に大きな影響を与えている今こそ、地域になくてはならない銀行として、お取引先の支援を通じて地域の経済や雇用を守っていくことが当社の使命であると認識しております。



当社は本年11月に創立90周年を迎えます。ここまで長きにわたり当地で発展できたのは、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのご愛顧の賜物であり、心より御礼申し上げます。これからも無尽時代からDNAとして引き継がれている「困ったときには、お互いに助け合う」という相互扶助の精神を大切につなぎ、地域に根ざした取り組みを展開することで、お客さまとの確かな信頼を築いてまいりますので、地域の皆さま、株主の皆さまにおかれましても、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

PROFILE (2021年3月31日現在)

社 名 … 株式会社トマト銀行
本店 … 岡山市北区番町2丁目3番4号
創立年月日 … 1931年11月9日
資本金 … 178億1,000万円
預金 … 1兆2,032億円
貸出金 … 9,897億円
発行済株式総数 … 18,679,030株
(普通株式11,679,030株、
第1回A種優先株式7,000,000株)
上場金融商品 … 東京証券取引所（市場第1部）
取引所 … (コード番号 8542)

店舗数 … 61カ店
(岡山県53カ店、兵庫県4カ店、広島県・大阪府・東京都各1カ店、インターネット支店1カ店)
社員数 … 798名
(嘱託・パート社員除く)
ホームページ … <http://www.tomatobank.co.jp/>

トマト銀行グループ

トマトビジネス株式会社
トマトリース株式会社
トマトカード株式会社

新中期経営計画「第3次 みらい創生プラン」

2021年4月～2024年3月（3ヵ年）

経営ビジョン (10年後の目指す姿)

夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行

基本方針

「本業支援」「最適提案」活動の真価を発揮し、お客さまの課題解決に取り組み、新型コロナの影響により変化する地域経済・産業の成長・発展に貢献することで、当社の持続的成長を目指す。

重点目標

1 「本業支援」と「最適提案」の両輪による、お客さま・地域経済への全力のサポート

2 お客さま・地域経済に
貢献するための財務基盤の強化

3 全社員が活躍、成長できる
人財育成と職場づくり

経営目標

目標項目	2020年度実績	2023年度目標
コア業務純益（投信解約損益を除く）	21億円	23億円
当期純利益	13億円	16億円
自己資本比率	8.3%	8%以上
OHR（コア業務粗利益ベース）	84.1%	82%台
ROE（当期純利益ベース）	2.7%	3%以上

新中期経営計画の位置づけ

トマトみらい創生プラン
(2015年度～2017年度)

第2次 みらい創生プラン
(2018年度～2020年度)

第3次 みらい創生プラン
(2021年度～2023年度)

「本業支援」活動

法人のお客さまのライフステージに徹底的に寄り添い、お客さまを深く理解することで、事業の成長や課題解決に全社を挙げて取り組む活動

「最適提案」活動

個人のお客さまのライフイベントに徹底的に寄り添い、ニーズにマッチした金融サービスの提供を行い、お客さまの期待に応える全社で取り組む活動

「本業支援」「最適提案」
活動をスタート

「進化」への
挑戦

「事業の本業支援」と
「財務の本業支援」の
二刀流により、
本業支援活動を深掘り

ビジネスモデルの
「深化」

「本業支援」「最適提案」の両輪
による、お客さま・地域経済へ
の全力のサポートを行います。

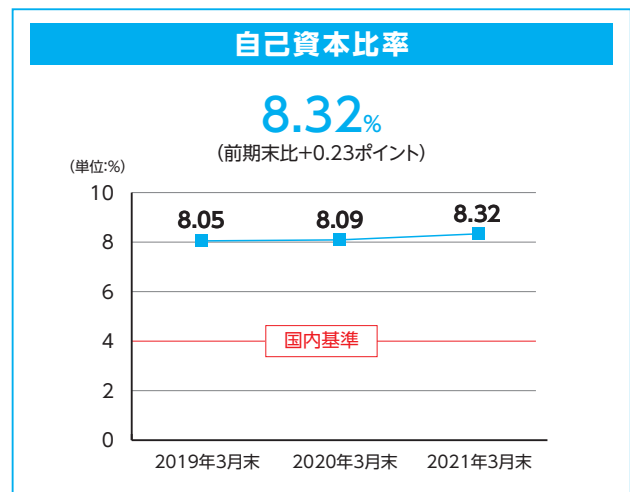
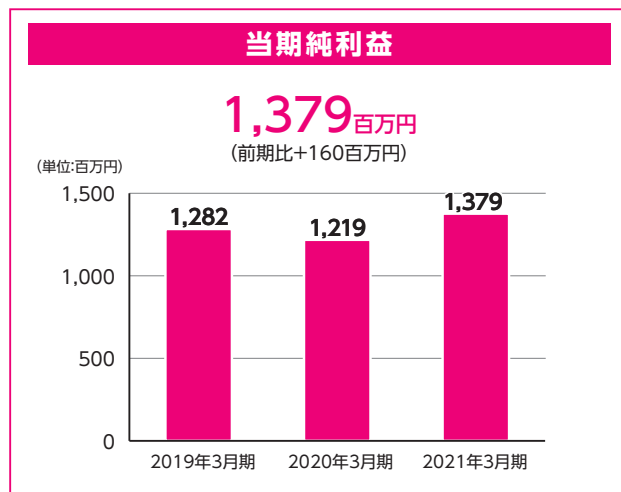
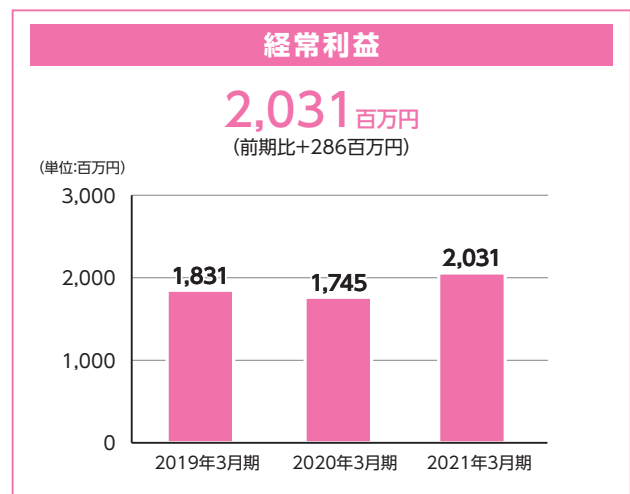
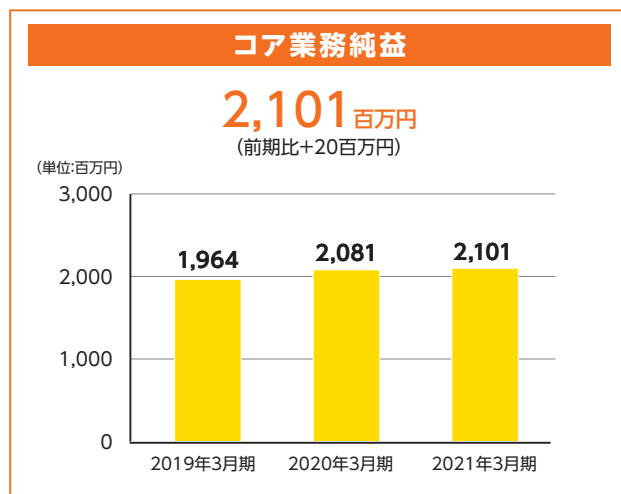
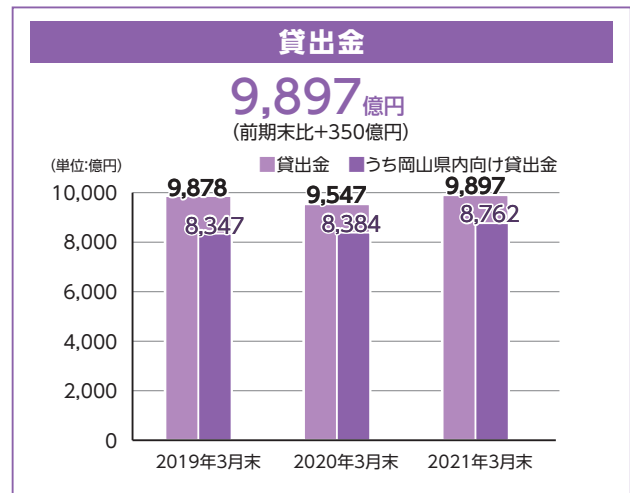
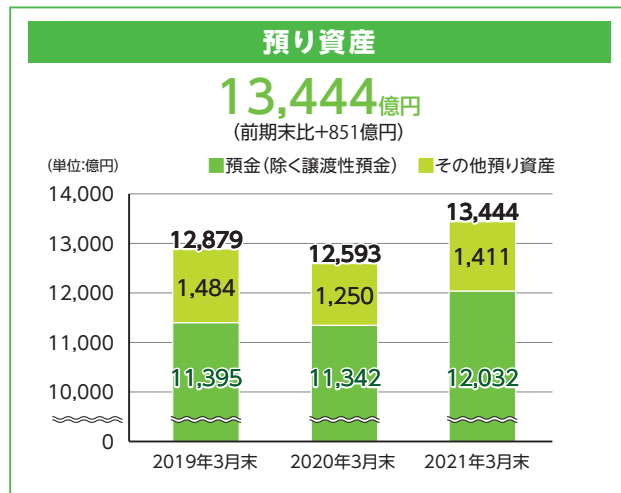
「本業支援」「最適提案」活動の
「真価」の発揮

夢をかなえ、地域の未来を
創造する銀行へ

業績ハイライト (単体) (2020年4月1日～2021年3月31日)

2020年度の業績

- ・預り資産は、預金残高が個人預金、法人預金とも順調に増加したことなどから、前期末比851億円増加して1兆3,444億円となりました。
- ・貸出金は、コロナ禍の影響を受けたお客さまからの相談に対して迅速な対応を行い中小企業向け貸出が増加したことなどから、前期末比350億円増加して9,897億円となりました。岡山県内向け貸出金についても、前期末比378億円増加して8,762億円となりました。
- ・コア業務純益は、資金利益や役務取引等収支が減少したものの、営業経費の削減などにより、前期比20百万円増益の2,101百万円となりました。
- ・経常利益は、前期比286百万円増益の2,031百万円となり、当期純利益は前期比160百万円増益の1,379百万円となりました。
- ・自己資本比率は、前期末比0.23ポイント上昇し、8.32%となりました。



当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、持続可能な地域社会の実現に取り組んでいます。

トマト銀行グループSDGs宣言



トマト銀行グループは、「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」という経営ビジョンのもと、金融サービスの提供を通じてSDGsの達成に貢献し、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長に取り組んでまいります。

2020年4月30日

重点テーマ

地球環境の保全



環境に配慮した企業活動とお客さまの環境保全の取り組みを応援することにより、持続可能な地球環境の保全に貢献します。

当社のこれまでの主な取り組み

- トマト銀行環境方針の策定
- 業務を通じた環境への取り組み
- オフィスにおける環境配慮活動
- 地域における環境配慮活動

地域経済の活性化



お客さまの多様なニーズに応じた本業支援活動を通じて、地域経済の活性化に取り組めます。

当社のこれまでの主な取り組み

- 事業性評価を通じた事業・財務の本業支援活動
- 事業承継支援
- 産学官金連携
- おかやま共創パートナーシップに基づく取り組み
- トマト創業支援ファンドの活用
- 販路拡大商談会の開催

豊かなくらしの実現



お客さま本位の最適な金融サービスの提供と地域社会の課題解決に積極的に取り組み、豊かな地域社会の実現を目指します。

当社のこれまでの主な取り組み

- お客さま本位の最適提案活動
- 地方創生への取り組み（寄付型私募債等）
- 6時間リレーマラソンへの特別協賛
- 地元スポーツチーム応援定期預金の取り扱い
- ユニバーサルデザインの推進
- マネーロンダリング対応
- 金融教育への取り組み（夏休み！トマト銀行子ども探検隊）

ダイバーシティの推進



すべての社員が能力や個性を最大限発揮し、働きがいを感じる職場環境づくりに取り組みます。

当社のこれまでの主な取り組み

- 健康経営への取り組み
- 育児・介護と仕事の両立支援
 - ・取得しやすい短時間勤務制度の導入
 - ・企業主導型保育園との提携拡充
 - ・育児短時間勤務者向けセミナーの実施
- ライフデザインセミナーの開催

Environment ~環境~



豊かな故郷の自然を次世代へ

トマト銀行環境方針

基本理念

トマト銀行は、豊かな水と緑に恵まれた故郷の自然と環境を守り、次世代へ引き継いでいくことは、地域金融機関としての社会的責務であるとの認識のもと、全役職員参加による環境保全活動への取り組みを、積極的かつ継続的に行ってまいります。

基本方針

- ① 環境関連法規等の遵守
環境に関連する法律および当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- ② 目的・目標の設定と継続的な改善
環境マネジメントシステムを構築し、具体的な環境目的・目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- ③ 環境への負荷の低減
オフィスでの省エネルギー・省資源およびリサイクル活動を推進し、環境への負荷を低減いたします。
- ④ 銀行業務を通じた環境保全活動の支援
環境に配慮した商品・サービスの提供を通じて、お客さまの環境保全活動を支援します。
- ⑤ 環境保全活動の啓発
役職員一人ひとりが、この環境方針を理解し、環境方針に沿った行動をすべく啓発活動を推進します。
- ⑥ 環境方針等の開示
環境保全への取り組みを内外に公開することで、社会とのコミュニケーションに努めます。

業務を通じた環境への取り組み

環境に配慮した金融サービスの提供を通じて、お客さまの環境保全活動を応援しています。

- ▶ 環境配慮型融資商品の取り扱い
- ▶ トマトECO（エコ）定期預金の取り扱い
- ▶ 再生可能エネルギー事業の支援



トマトECO（エコ）定期預金贈呈式

オフィスにおける環境配慮活動

オフィスにおける省エネ・リサイクル活動を推進し、環境負荷低減に取り組んでいます。

- ▶ 環境に配慮した店舗づくり（太陽光発電設備、LED照明、省エネ型空調設備）
- ▶ 電力使用量の削減、リサイクルの推進
- ▶ クールビズ、ウォームビズの実施



倉敷営業部 太陽光発電設備

地域における環境配慮活動

社会貢献活動を通じた地球温暖化防止と環境保全活動を推進しています。

- ▶ 役職員による一級河川「旭川」一斉清掃へのボランティア参加



旭川一斉清掃

Social ～社会～



活力ある地域社会の実現に向けて

■地方創生への取り組み

お客さまよりいただく私募債発行手数料の一部を活用して、地域の学校や自治体等へ寄付や物品を寄贈するトマトSDGs私募債を取り扱っています。

私募債の発行により、お客さまは資金調達と同時に社会貢献活動にも取り組むことができます。

- ▶ 寄付型（教育応援、地元スポーツチーム応援、復興支援、地方創生）
- ▶ 内容型（環境対策）



寄付型私募債 贈呈式

■地域の安心・安全への取り組み

●交通安全用品の贈呈

子どもたちが交通事故に遭わずに毎日安全に通学してほしいとの願いを込めて、毎年、岡山県および県内の市町へ横断旗、夜光タスキを贈呈しています。これまで横断旗約39万8千本、夜光タスキ約2万6千本などを贈呈し、交通事故防止にお役立ていただいています。（2021年4月時点）

●地域の安心・安全見守り活動

高齢者世帯や障がい者世帯ならびに単身世帯等の見守り活動を行うことにより、各地の自治体とともに地域で発生するさまざまな問題の早期発見につなげ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでいます。



交通安全用品贈呈式

（見守り活動締結先）

美作市 総社市 新見市 赤穂市 赤磐市 津山市 高梁市 玉野市 笠岡市 岡山市 たつの市 備前市 倉敷市 真庭市 早島町

■スポーツ支援への取り組み

地元プロサッカーチーム「ファジアーノ岡山」をオフィシャルスポンサーとして応援しています。また、お預入総額や口座開設数に応じてチーム強化資金を贈呈する「ファジアーノ岡山応援定期預金」や「ファジアーノ岡山」デザインの通帳・キャッシュカードを取り扱い、毎年開催する「トマト銀行協賛デー」においてチーム強化資金を贈呈しています。



ファジアーノ岡山 チーム強化資金贈呈式

■社会貢献への取り組み

社会貢献活動の一環として、国際医療支援にお役立ていただくため、お預入総額の0.1%（上限30万円）を認定NPO法人アムダ（AMDA）へ寄付する「AMDA国際医療貢献定期預金」を取り扱っています。



AMDA国際医療貢献定期預金贈呈式

■キャッシュレス化に向けた取り組み

急速に進む社会のデジタル化とお客さまニーズ、ライフスタイルの多様化への対応として、当社ではさまざまな外部事業者と連携して、多様な金融商品・サービスを提供しています。複数のスマホ決済アプリとの口座接続のほか、クレジットカード一体型のキャッシュカードやMastercard®ブランドのデビットカードも取り扱っています。



トマト・MOTTO
カード



トマトMastercard®
デビット

■岡山の魅力発信に向けた取り組み

当社では、岡山の魅力発信を目的として、2011年より、岡山の魅力あふれる写真を広く一般の方より募集し、優秀作品を当社カレンダー写真として採用する「トマト銀行カレンダー写真コンテスト」を毎年開催しています。入選作品は、当社ホームページで公表しています。



■ユニバーサルデザインへの取り組み

年齢や障がいの有無に関わらず、すべてのお客さまに安心・安全にご利用いただける銀行を目指し、店舗などの「ハード面」、代筆・代読などの「ソフト面」、お客さま応対力の向上を目的とする社員教育などの「サービス面」の3つの側面からユニバーサルデザインの取り組みを推進しています。



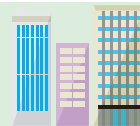
疑似体験学習

■健康経営への取り組み

当社は、健康経営をより一層推進するため、2019年10月に「健康経営宣言」を策定しました。また、「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されています。



Governance ～ガバナンス～ (2021年7月末現在)



ガバナンスの強化・拡充に向けて

>> 企業統治の体制の概要等

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させるため、次の基本的な考え方に基づいて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主、お客さま、地域社会、社員などのステークホルダーとの適切な協働に努める。
- (3) 非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- (4) 監査役会設置会社として、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数選任し、社外の視点による監督・監査機能を併せ持つことで、取締役会の監督機能の実効性を高める。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に向け、株主との建設的な対話に努める。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名（うち女性1名）で構成され、毎月1回及びその他必要に応じて開催し、取締役会規程に定められた重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性・説明責任の強化を目的に、代表取締役及び独立社外役員で構成される「指名・報酬委員会」を、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

常務会は、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役で構成され、原則、毎月3回及びその他必要に応じて開催し、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的業務運営を行っております。

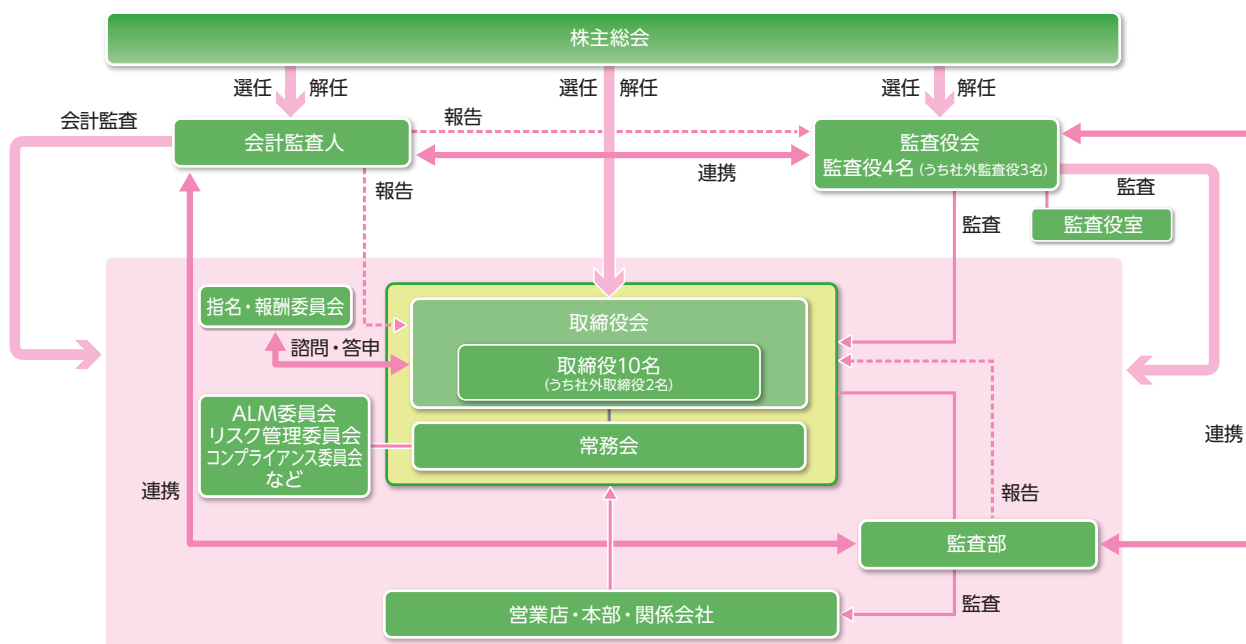
業務運営においては、業務執行上の協議機関である常務会のほか、ALM委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等を設置し、内部監査部門（監査部）がこれらの運営状況の監視を行っております。

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、毎月1回及びその他必要に応じて開催しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境整備及び社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有しております。また、社外監査役は、中立的な立場から客観的な意見表明に努めております。

このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスの実効性を確保できるものと判断し、現在の機関形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



>> 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した以下の「株式会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」に基づき、内部統制の充実強化を図ることとしております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役が、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者であるかどうかの適格性について、取締役選任前に取締役会がチェックする。
- ② 当社が社会的責任と公共的使命を果たすため、取締役コンプライアンス規程にトマト銀行取締役行動規範を定める。
- ③ 取締役の法令等遵守態勢及び内部管理態勢に対する認識を強化し、高い職業倫理観を涵養するため、取締役を対象にしたコンプライアンスや内部管理態勢に関する外部研修に参加し、最新の情報収集を行うとともに継続的に意識の高揚を図る。
- ④ 取締役会は、法令等遵守方針に基づき法令等遵守に関する社内規程を策定し、組織内に周知させている。また、トマト銀行役職員行動規範において使用人の行動基準を定める。
- ⑤ 取締役会は、法令等遵守方針に基づいて、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を事業年度ごとに策定し、当社グループの組織全体に周知する。
- ⑥ コンプライアンスに関する最高責任者を社長、コンプライアンス統括部署担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、本部にコンプライアンス統括部署を設置し、関係会社及び当社各本店にコンプライアンス責任者を配置して法令等遵守の徹底を図る。
- ⑦ 管理職及びコンプライアンス担当者を対象にコンプライアンス研修を実施するほか、各本店においても定期的にコンプライアンス研修を行う。
- ⑧ 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進について協議する。
- ⑨ コンプライアンス統括部署に法令違反、規程違反、倫理的に問題がある事項等を社員が発見した場合の社内通報窓口を設置し、専用電話、電子メール等により相談を受け付ける体制をとることにより、当社及び関係会社における法令違反等の早期発見体制並びに自浄プロセス体制を確立する。
- ⑩ 事故防止のため、従業員の人事ローテーションを定期的の実施するとともに、連続休暇制度に加え、指定休務、僚店間トレード制度などにより、職場離脱を実施する。
- ⑪ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求を拒絶する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内の文書の作成、保存及び保管について定めた文書規程に基づいて、情報の保存及び管理を適切に行う。
- ② セキュリティポリシー及びプライバシーポリシーに基づいて、保有するすべての情報資産（情報および情報システム）や個人情報適切かつ安全に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理（基本）規程に基づいて、リスクカテゴリー別のリスク管理基本方針、リスク管理規程及び部門別のリスク管理マニュアル、信用リスク管理の基本方針としてクレジットポリシー、セキュリティ管理の基本方針としてセキュリティポリシーを定め、リスク管理を行う。
- ② リスク管理の統括部署を設置し、リスクを一元管理する。
- ③ 内部監査部署として監査部を設置し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を行う。
- ④ 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般に係る協議機関として、主に内部管理態勢・リスク管理態勢強化のための整備、リスク管理体制の一元化等に関わる事項について協議する。
- ⑤ 大規模災害の発生による損害で通常業務を行うことができなくなった場合を想定して業務継続計画を定め、重要業務の継続を迅速かつ効率的に行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を3か月に1回以上開催するほか、必要がある場合には随時開催できる体制とする。
- ② 効率的業務運営を行うために、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役をもって構成する常務会において、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定する。
- ③ 職制規程及び業務分掌規程に基づいて、業務執行を円滑かつ効率的に行う。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社との緊密な連携のもと、関係会社が当社グループとしての事業目的を遂行できるよう適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行う。
- ② 当社は、グループ経営管理として、関係会社から必要な報告を受け、協議する体制を構築する。
- ③ 当社の監査部が、関係会社の内部管理態勢について監査を実施する。
- ④ 当社のコンプライアンス体制は、関係会社も含めた当社グループ全体を対象に当社のリスク管理統括部署が管理・統括し、当社グループの適正なコンプライアンス体制の確保を図る。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役会と協議のうえで必要な人員を配置する。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するための使用人は、当社の業務執行部門の役職員を兼務せず、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、監査役以外の者から指揮命令を受けない。
- ② 監査役の職務を補助するための使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

8 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 法令等の違反行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、不祥事件が発覚した場合は、コンプライアンス統括責任者が取締役及び監査役へ報告する。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、他の取締役及び使用人が法令、定款もしくは取締役行動規範、社内規程に違反した行為があると思料するときは、直ちに監査役へ報告する。
- ③ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないよう、必要な体制を整備する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたって、監査役会とあらかじめ協議する。
- ② 監査役は、取締役会のもとより、常務会その他の重要な会議に出席できる。
- ③ 監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換する。
- ④ 内部監査部門は、内部監査で得た情報を監査役に提供する等緊密な連携を保ち、監査役の円滑な業務の遂行に協力する。
- ⑤ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う。

○ コンプライアンス（法令等遵守）に関する取り組み

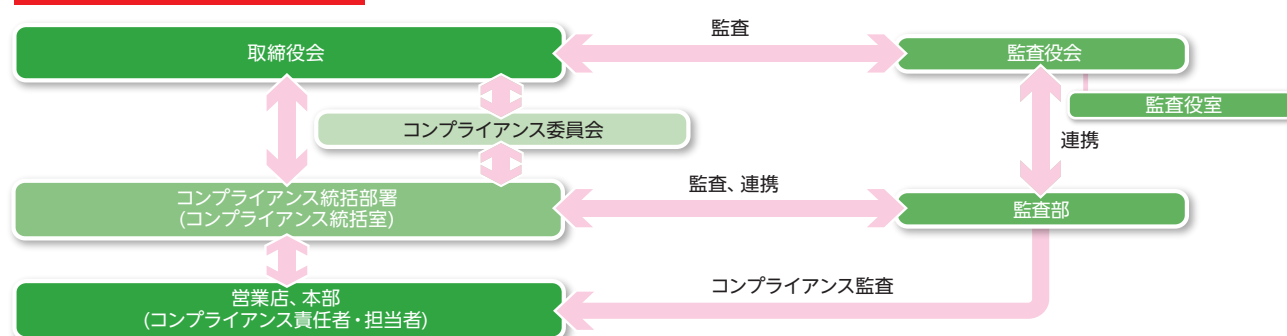
>> 基本的な考え方

当社は、銀行の公共的使命と社会的責任に鑑み、健全な業務運営を図り、お客さまや株主の皆さま、地域社会の皆さまからの信用・信頼にお応えしていくことが、当社の義務であり責任であると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底により法令のみならずすべての社会的規範やルールを遵守し、高い企業倫理に従って誠実かつ公正な企業活動を行っていく必要があると認識しております。当社では、コンプライアンスは役職員一人ひとりの自己規律のみに期待するのではなく、組織的にコンプライアンスを徹底させるメカニズムを構築し、それを実践することが不可欠であると考えております。

>> コンプライアンス態勢

当社では、取締役会のリーダーシップのもと法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ組織的に取り組みを行うことにより、コンプライアンス絶対優先の企業風土を醸成していくことを目指しております。そのための組織体制としてコンプライアンス統括部署を本部に設置し、本部各部署、営業店ごとに配置したコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者との連携により、全社が一体となった取り組みを行っております。また、社長を委員長とし、経営陣および本部各部門長で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、定期的開催の中で、コンプライアンスに関する推進施策や法務・倫理に関する諸問題について協議しております。このようなコンプライアンス態勢の実効性については、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、有効性・適切性の検証を行う態勢をとっております。

コンプライアンス体制図



>> コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス基本方針・遵守基準を示した「トマト銀行役職員行動規範」や銀行が関係する法令・ルールを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し周知徹底することにより、コンプライアンス実践の徹底・強化を図っております。

コンプライアンス基本方針

- 公共的使命・社会的責任の遂行
- 信用・信頼の確保
- 質の高い金融サービスの提供
- 地域経済・取引先の利益尊重
- 反社会的勢力との対決

>> 具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」

当社では、コンプライアンスの具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、これに基づいた諸施策を展開しております。内容としては、コンプライアンスに関する規程等の整備、研修、モニタリング施策等の各実施計画で構成されており、当社の現状を見極めながらこれを策定し、全社を挙げて取り組んでおります。主な施策として、毎月コンプライアンス・ウィークを設定し、コンプライアンスに関する各部店からのメッセージの発出や統一テーマによるコンプライアンス研修を実施するなど、全役職員のコンプライアンス・マインド醸成のためのさまざまな取り組みを行うほか、毎月、自店のコンプライアンス状況について報告するコンプライアンス・レポートや、事故防止を目的に社員を強制的に休務させる指定休務等の実施、また、不祥事件の早期発見体制並びに企業としての自浄プロセス体制の確立を図る目的として社内通報窓口を設置するなどの諸施策を実施しております。

今後につきましてもプログラムに沿った施策を計画的に推進し、実施状況・進捗状況を検証する中で、問題点の把握・改善を行うプロセスを確立し、さらなる充実したコンプライアンス態勢の構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。

>> 個人情報保護への対応

当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び「マイナンバー法」をはじめとする関係法令等を遵守し、お客さまの個人情報を適切に保護していくことが企業としての重要な社会的責任であると認識しております。このため当社では、お客さまの個人情報を適切に保護するための基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定し公表するとともに、各種社内規程等を整備し全役職員にその遵守を義務付けております。また、個人情報に関する組織的、人的、技術的安全管理措置を講じたうえで、その点検・監査態勢を整備するなど厳正な個人情報保護管理態勢の構築により、お客さまの個人情報の保護に万全を尽くしております。

○ リスク管理体制の充実に向けた取り組み

>> 統合的なリスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の発達により、金融機関を取り巻く環境は変化し、それに伴い発生するリスクはますます多様化かつ複雑化するとともに、銀行の経営に及ぼす影響も大きくなってきております。こうした環境の中で銀行がお客さまのニーズにお応えしながら、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方を実現していくためには、あらゆるリスクを的確に把握・管理することが従来以上に重要となっております。当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営の健全性を維持し、各種リスクに見合った適正な利益を確保する観点から統合的なリスク管理の充実に努めております。具体的には、当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程においてリスクの種類ごとに主管部署を定めるとともに、各主管部署が管理する多様なリスクを統括的に管理するリスク統括部を設置し、全社のリスクを一元的かつ正確に把握するとともに、適切にコントロールする体制をとっております。また、監査部による監査を定期的実施する体制としております。

>> 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通りに回収できなくなることによって損失を被るリスクです。

当社においては、信用リスクの大半を貸出資産が占めており、この健全性を確保することが信用リスクを管理する上で最も重要な課題となっております。このため、審査部を営業推進部門から分離して相互牽制が適切に働く体制を確保するとともに、監査部が、自己査定や貸出金償却・引当状況の監査を行うことにより監査機能が十分働く体制としております。

>> 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動によって、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

当社では、マーケット本部内にフロントオフィス（取引執行担当）、ミドルオフィス（リスク管理担当）、バックオフィス（後方事務担当）を設け、相互に牽制する体制としております。また、市場リスクの状況は、経営企画部で把握し、毎月開催しているALM委員会およびリスク管理委員会に集約して、金利リスク・価格変動リスク等について、きめ細かい分析と適切な対応策を協議し、全体のリスク管理を行っております。

>> 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等のため資金が不足し、通常よりも割高な金利で資金調達を余儀なくされることなどによって損失を被るリスクです。

当社では、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々適切な資金繰り管理を実施し、不測の事態の発生を未然に防止しております。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取り組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

トマト銀行では、地域金融機関として地域密着型金融の推進を最重要施策と考えています。長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や外部専門家・外部機関とのネットワークを活用しながらコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の事業拡大や経営改善等に向けた取り組みを最大限支援し、地域経済・社会の活性化に貢献します。

1 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先との日常的・継続的な関係強化と経営目標や課題の把握・分析により、本部と営業店が一体となってお取引先のライフステージに応じた最適なソリューションをご提案します。

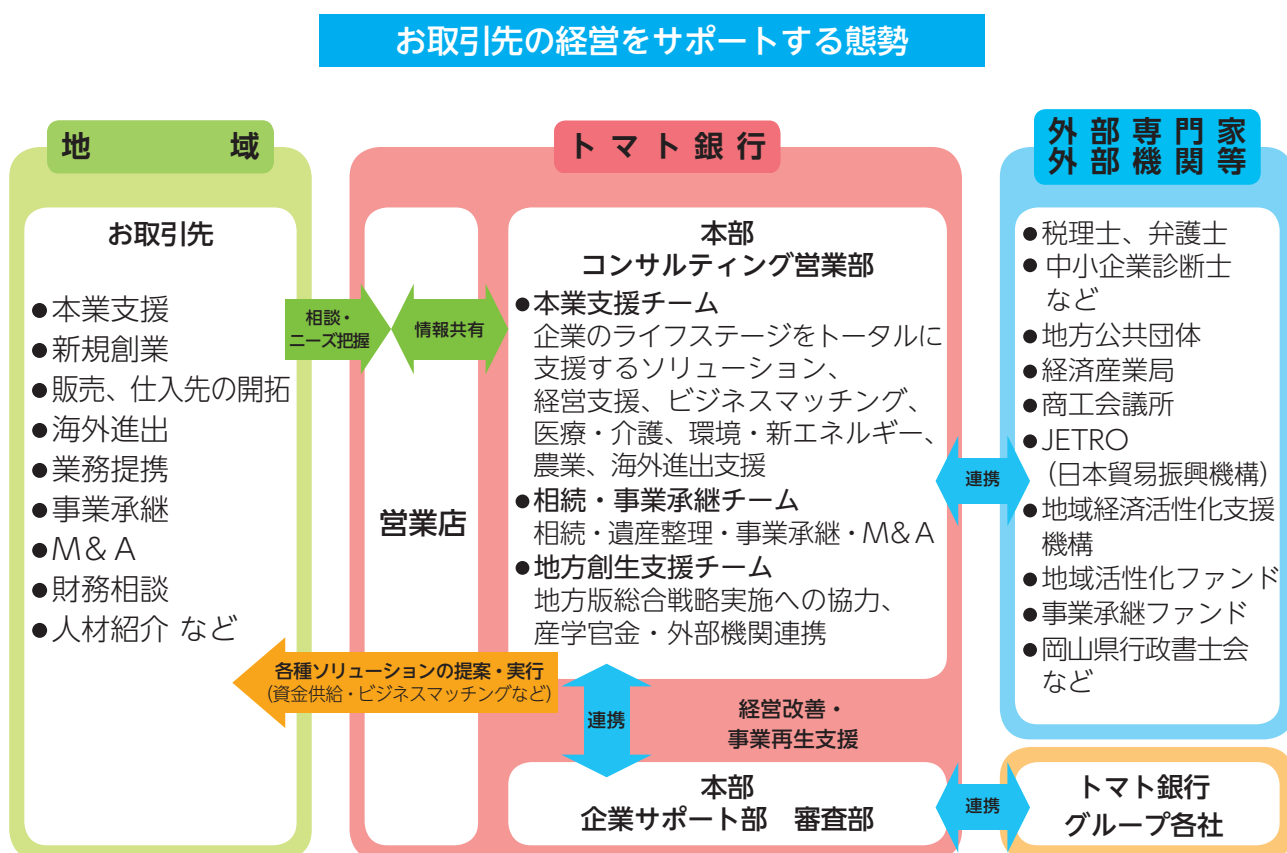
2 地域の面的再生への積極的な参画

専門的な人材育成や活用に努め、外部専門家等との連携態勢を整備し、地域の成長分野支援や産学官金連携などを強化することにより、地域経済・社会への貢献に努めます。

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当社の中小企業の経営支援に関する取り組みについて、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて、分かりやすくご紹介します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関との連携を含む）の状況



主要計数の実績

	実 績		
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末比
中小企業（※1）向け貸出残高（市場性ローン・預担を除く）	3,351億円	3,723億円	+371億円
事業者貸出先数	10,817先	11,226先	+409先
事業者メイン先数（※2）（貸出金シェア第1位）	2,853先	3,160先	+307先

※1「中小企業」とは資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等。

※2 役員借入を除く事業者メイン先数

	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末比
本業支援成約件数（累計）	3,708件	6,484件	+2,776件
相続、事業承継及び関連業務成約件数（累計）	183件	270件	+87件

※ 成約件数累計は、2018年度からの累計。本業支援成約件数（累計）は創業・第二創業を含めた計数。

金融仲介機能のベンチマーク

当社は、「金融仲介機能のベンチマーク」を中小企業の経営支援に関する取り組み内容やその結果検証のための指標と位置づけ、継続的に活用することで、地域経済の持続的成長・発展に向けた取り組みを更に充実させてまいります。

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標として、2016年9月に金融庁より公表されました。

全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」で構成されています。これらに加えて、より相応しい独自の指標があればその指標の活用も推奨されています。

2020年度における金融仲介機能のベンチマークは、以下に記載したもののほか、該当する各項目に記載しています。

共通ベンチマーク ライフステージ別のお取引先数・融資残高

	お取引先総数	ライフステージ別				
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
お取引先数	11,226先	1,227先	786先	4,985先	317先	848先
融資残高	4,900億円	319億円	371億円	2,883億円	131億円	368億円

※ライフステージが判定できない先（過去5期分の決算データがない先等）は、お取引先総数のみに含めています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓の取り組み

コンサルティング営業部の相談窓口「創業支援デスク」において、創業や新事業の展開を目指すお取引先を支援しています。具体的には創業およびベンチャー企業向けの制度融資、創業支援ファンド、業務提携先（外部機関）や補助金など各種支援制度の紹介を行っています。

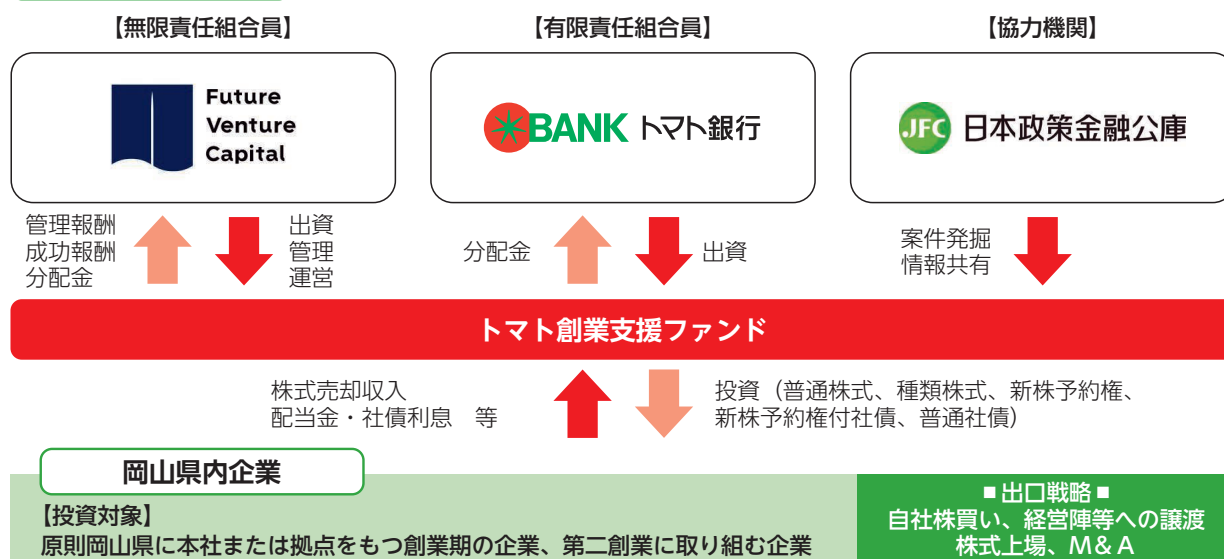
主な支援内容

- 創業・ベンチャー企業向け制度融資等の取り扱い
 - トマト銀行制度融資
「トマト・ベンチャーローン（フォローウィンド）」
「トマト創業応援ローン」
 - 岡山県制度融資「新規創業資金融資」
岡山市制度融資「創業資金融資」
倉敷市制度融資「創業等支援資金融資」
「創業サポート特別資金」
 - トマト創業支援リース
- 業務提携先（外部機関）の紹介
 - 中小企業基盤整備機構
 - 岡山県産業振興財団
 - 産学連携で提携している県内提携大学等
 - インキュベーション施設
 - ベンチャーファンドや専門家など
 - 日本政策金融公庫

トマト創業支援ファンド

本ファンドは、岡山県を中心に創業・第二創業に取り組む小規模事業者を対象とした創業支援ファンドであり、投資を活用した「創業支援」「地域企業の経営改善」「域内経済の活性化」を目的としています。

ファンドスキーム



創業支援ファンド活用実績（2020年度）

●第11号案件（2020年4月）

株式会社白獅子（しろじし）
投資額：100万円
事業内容：CGアニメーション、VR（バーチャルリアリティ、仮想現実）映像等のコンテンツ企画開発

●第12号案件（2020年6月）

株式会社オーディオストック
投資額：100万円
事業内容：音楽使用权の売買サイト運営

（敬称略）

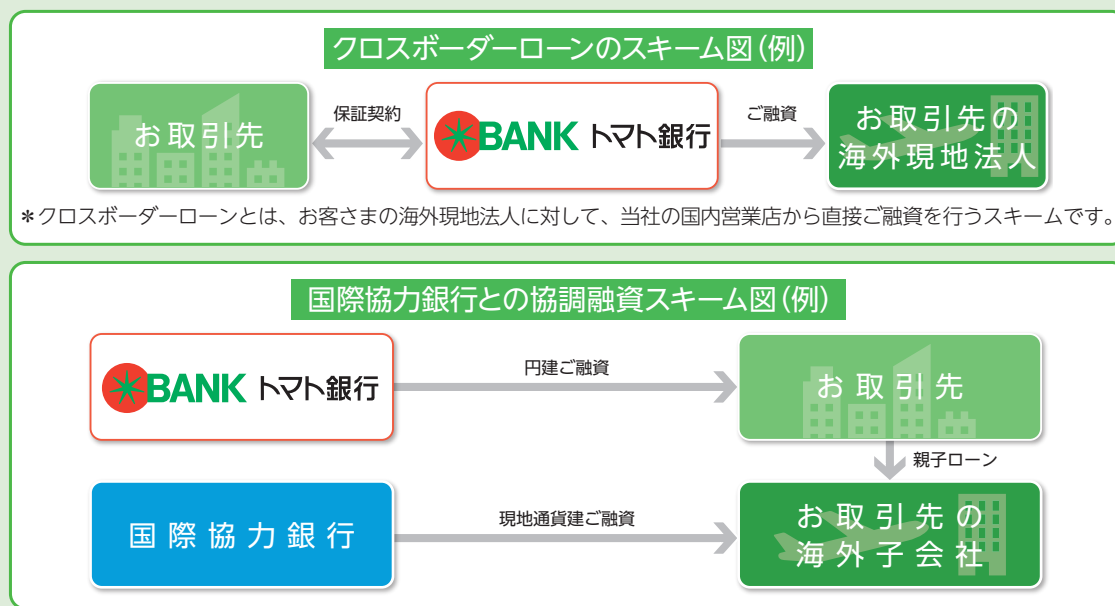
共通ベンチマーク 当社が関与した創業・第二創業の件数

	2020年度
創業件数	95先
第二創業件数	2先

(2) 成長分野の支援

海外進出支援の取り組み

お取引先の海外進出等を支援するため、コンサルティング営業部内に専担者を配置し、弁護士等の外部専門家や現地事情に精通したコンサルタントと連携しながら情報提供、各種ご相談に対応しています。また、お取引先の海外現地法人の資金調達方法の多様化にお応えすべく、海外現地法人に対するクロスボーダーローンや株式会社国際協力銀行との協調融資を取り組んでいます。



(3) ビジネスマッチング、販路開拓の支援

お取引先の新たな販路拡大や事業展開ニーズにお応えするため、他の金融機関や外部機関との連携により、商談会の開催やビジネスマッチング等の情報提供を行っています。

●「トマトセレクト商談会」の開催 (2020年8月)

岡山県内のお取引先が、新しい分野への販路を岡山県外へ拡大することを目的とし、バイヤーを1社に絞った個別商談会「トマトセレクト商談会」を開催しました。当社主催では初めてのオンライン商談会として実施しました。

- ・当社のお取引先6社参加



トマトセレクト商談会

●「JAXA宇宙探査イノベーションハブ説明会」の開催 (2021年2月)

株式会社鳥取銀行との共催でJAXA（宇宙航空研究開発機構）との連携による「JAXA宇宙探査イノベーションハブ説明会」を開催しました。本説明会には、「宇宙で活用できる技術の開発」と「社会（地上ビジネス）での実装」の両立を目指しJAXAとの共同研究を希望する多くのお取引先にご参加いただきました。

- ・当社のお取引先84社参加



JAXA宇宙探査イノベーションハブ説明会

📊 選択ベンチマーク 販路開拓支援を行ったお取引先

	2020年度
地元	307先
地元外	14先
海外	0先

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

(4) 事業性評価の取り組み

当社は、財務内容、担保、保証に過度に依存することなく、お取引先とのアクティブリスニング（積極的傾聴）を通じて事業内容や成長可能性を適正に評価し、役員、本部・営業店が一体となってお取引先の現在と将来の経営課題解決に向けた最適なソリューションを検討する「本業支援アクション先活動報告会」を本部で定期的に開催しています。

また、2019年11月より、「本業支援アクション先活動報告会」の取り組みを営業店に幅広く展開する「本業支援ミーティング」を開始し、本部の本業支援担当者も定期的に参加することで事業性評価の深化と営業店社員のスキルアップを図っています。

共同ベンチマーク 事業性評価に基づく融資を行っているお取引先

	お取引先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っているお取引先数・融資残高	2,748先	1,922億円
お取引先総数に対する比率	24.5%	39.2%

選択ベンチマーク ソリューション提案先に対するご融資

	お取引先数	融資残高
ソリューション提案を行ったお取引先数・融資残高	3,510先	1,853億円
お取引先総数	11,226先	4,900億円
お取引先総数に対する比率	31.3%	37.8%

※ソリューション提案とは、本業支援アクション先の支援、産学官金連携、医療コンサル、海外支援、6次化による支援、有料ビジネスマッチング、財務支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、M&A、事業承継支援を指します。

独自ベンチマーク お取引先の資金繰り改善

	お取引先数	融資残高
短期継続融資を行っているお取引先数・融資残高	501先	104億円

(5) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み状況

当社は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、不動産担保や経営者保証に依存しない融資の推進に取り組んでいます。

また、お借り入れの申込時や保証契約の更改時、事業承継時などには、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）・保証人・債権者の自主的なルールとして、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が定めたものです。

■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

項目	2020年度上半期	2020年度下半期
新規に無保証で融資した件数※1、2	1,717件	1,336件
新規融資件数※2	6,121件	4,606件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.1%	29.0%

※1 経営者保証に関するガイドラインに基づく、中小企業者のお取引先が対象となります。

※2 「新規に無保証で融資した件数」、「新規融資件数」の両方に既存借り入れの借り替えを含みます。

■事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

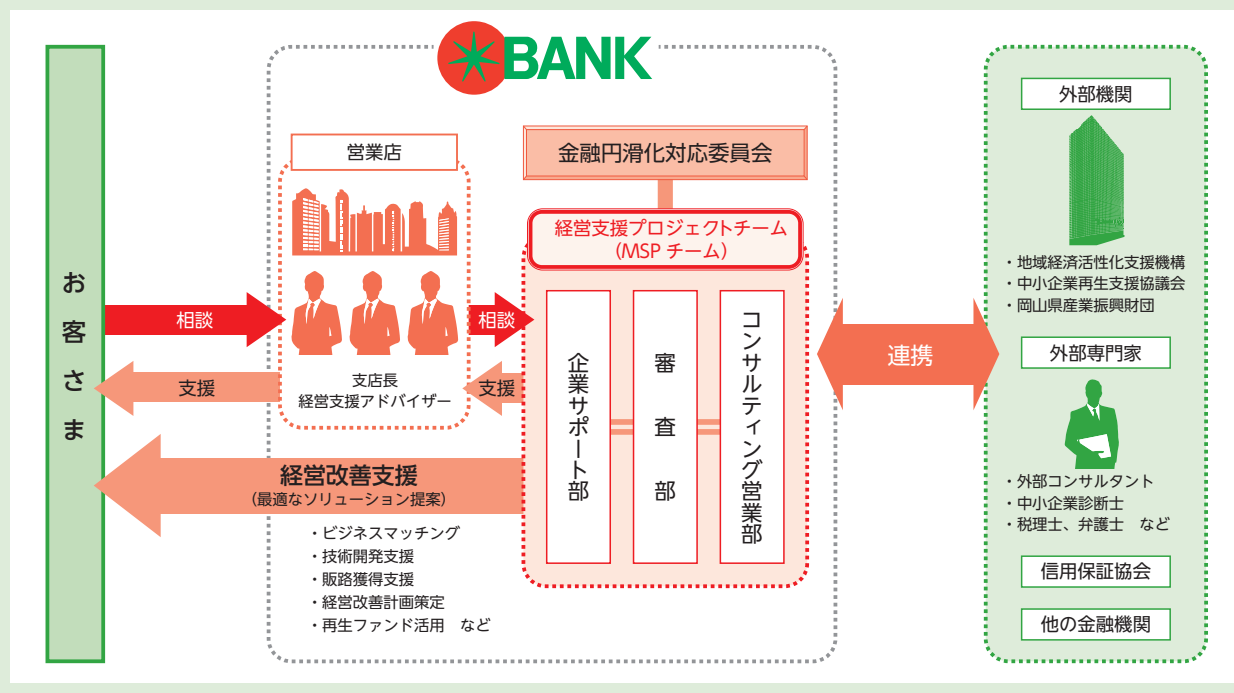
項目	2020年度上半期	2020年度下半期
新旧代表者のいずれからも保証をいただかなかった割合	10.0%	18.3%
新代表者のみから保証をいただいた割合	50.9%	48.4%
旧代表者のみから保証をいただいた割合	18.2%	25.8%
新旧代表者から保証をいただいた割合	20.9%	7.5%

(6) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援

経営改善支援の全社的なプロジェクト（MSP）

お取引先の経営改善支援をより強力に推進するため、2012年5月に「経営支援プロジェクト（MSP）」を始動し、外部専門家や外部機関などと連携して、より実効性の高い経営改善支援策をお取引先に提供する体制を強化しています。



共同ベンチマーク 貸付条件を変更しているお取引先の経営改善

	2021年3月末
貸付条件の変更のお取引先総数	708先
うち経営改善計画が好調に推移しているお取引先	19先
うち経営改善計画が順調に推移しているお取引先	80先
うち経営改善計画が不調に推移しているお取引先	609先

共同・選択ベンチマーク 当社をメインバンクとするお取引先企業の経営改善

	お取引先数	融資残高
当社をメイン先とするお取引先数※・融資残高	3,645先	2,204億円
うち経営指標等が改善したお取引先数・融資残高	2,819先	1,755億円
(比率)	77.33%	79.62%

※役員借入および政府系金融機関を除く事業者メイン先数

相続・事業承継支援

少子高齢化の進展や後継者不足を背景として、相続・事業承継等のニーズは年々大きくなっています。当社では、こうしたニーズにお応えするため、コンサルティング営業部内に相続・事業承継チームを設置し、遺言や遺産整理、事業承継、M&A、資産運用などの専門的な知識を有する人材とノウハウを結集し、お客さまの円満な相続と円滑な事業承継を支援しています。

	2020年度
相続・事業承継個別相談会の開催	8カ店
遺言信託・事業承継、遺産整理業務等の成約	87件

選択ベンチマーク 当社が関与した事業承継支援先

	2020年度
事業承継支援先	197先

●「トマト次世代経営塾」の開催

2020年9月、若手経営者や後継者等が参加する第16期「トマト次世代経営塾」を開講しました。本経営塾は、各種研修会、講演会、異業種交流会、国内外の企業視察などを通じて、塾生間のネットワークづくりと企業の後継者育成をサポートしています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の集合研修に替えて、オンラインを利用した研修を行いました。



トマト次世代経営塾

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

地域の活性化に関する取り組み状況

コロナ禍への対応

相談窓口を設置しており、お客さまからの資金繰りのご相談などに対して、今後も真摯に対応いたします。

名 称	新型コロナウイルスに関する相談窓口
設 置 日	2020年2月10日（月）
設置場所	(1) 全営業店（ももたろう支店は除く） 〈相談受付時間〉 窓口（平日）午前9時から午後3時まで 電話（平日）午前9時から午後5時まで
	(2) ビジネスサポートプラザ 〈相談受付時間〉 窓口・電話（平日）午前9時から午後5時まで
	(3) 住宅ローンセンター岡山・倉敷 〈相談受付時間〉 窓口・電話 午前9時から午後5時まで ※水曜日を除く平日のほか、土曜日・日曜日もご相談を受け付けて おります

【特別融資の取り組み】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、直接的・間接的に影響を受けられたお客さまに対して、特別融資を取り扱っております。

<事業者さま向け>

トマト新型コロナウイルス対応特別融資

<個人のお客さま向け>

フリーローン「充実生活」

（新型コロナウイルス対応）

おかやま共創パートナーシップ

当社、中国銀行、日本政策金融公庫、岡山県信用保証協会が参加する「おかやま共創パートナーシップ」では、それぞれのノウハウや人材資源を活用し、地域経済の活性化につながるさまざまな取り組みを行っています。

2020年5月	岡山県主催「新型コロナウイルス対応支援策に関する緊急特別相談会」への相談員派遣
2020年5月	新型コロナウイルス感染症に関するWEB相談窓口の設置
2020年9月	「事業継続力強化計画策定オンラインセミナー」の開催
2021年3月	「令和3年度介護報酬改定オンラインセミナー」の開催
2021年3月	「第1回おかやま共創アグリセミナー」の開催（オンライン開催）

産学官金連携の取り組み

お取引先の事業ニーズと岡山県内の大学や研究機関等で生み出された技術やノウハウなどを結びつける産学官金連携ネットワークを構築しています。また、行政機関等の各種補助金等の活用をサポートし、新規事業の創出や研究開発における課題解決をお手伝いしています。

■産学官金連携の協定締結先

岡山大学、岡山県立大学、中国職業能力開発大学校、岡山理科大学、岡山商科大学、就実大学・就実短期大学

📊 選択ベンチマーク 地域のお取引先数の推移、地域の企業数の推移

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
お取引先総数（全体）	10,530先	10,817先	11,226先
（岡山県）	9,720先	10,013先	10,407先
岡山県内の企業数（2014年経済センサス基礎調査より）	69,299先	69,299先	69,299先
地域内シェア	14.0%	14.4%	15.0%

○ 役員



取締役社長 (代表取締役)
たかぎ しょうご
高木 晶悟



専務取締役 (代表取締役)
なかやま まさし
中山 雅司



常務取締役
さかて かずゆき
坂手 計之



常務取締役
とみた ひろゆき
富田 洋之



取締役
のぶなり ひこ
延永 邦彦



取締役
いのうえ まさき
井上 正樹



取締役
なかむら こうじ
中 浩二



取締役
たなべ なおやす
田部 真康



取締役 ※1、3
おがわ ひろし
小川 洋



取締役 ※1、3
うえむら みほこ
上岡 美保子



常勤監査役
こたけ たくみ
古武 卓弥



監査役 ※2、3
よしおか かずみ
吉岡 一巳



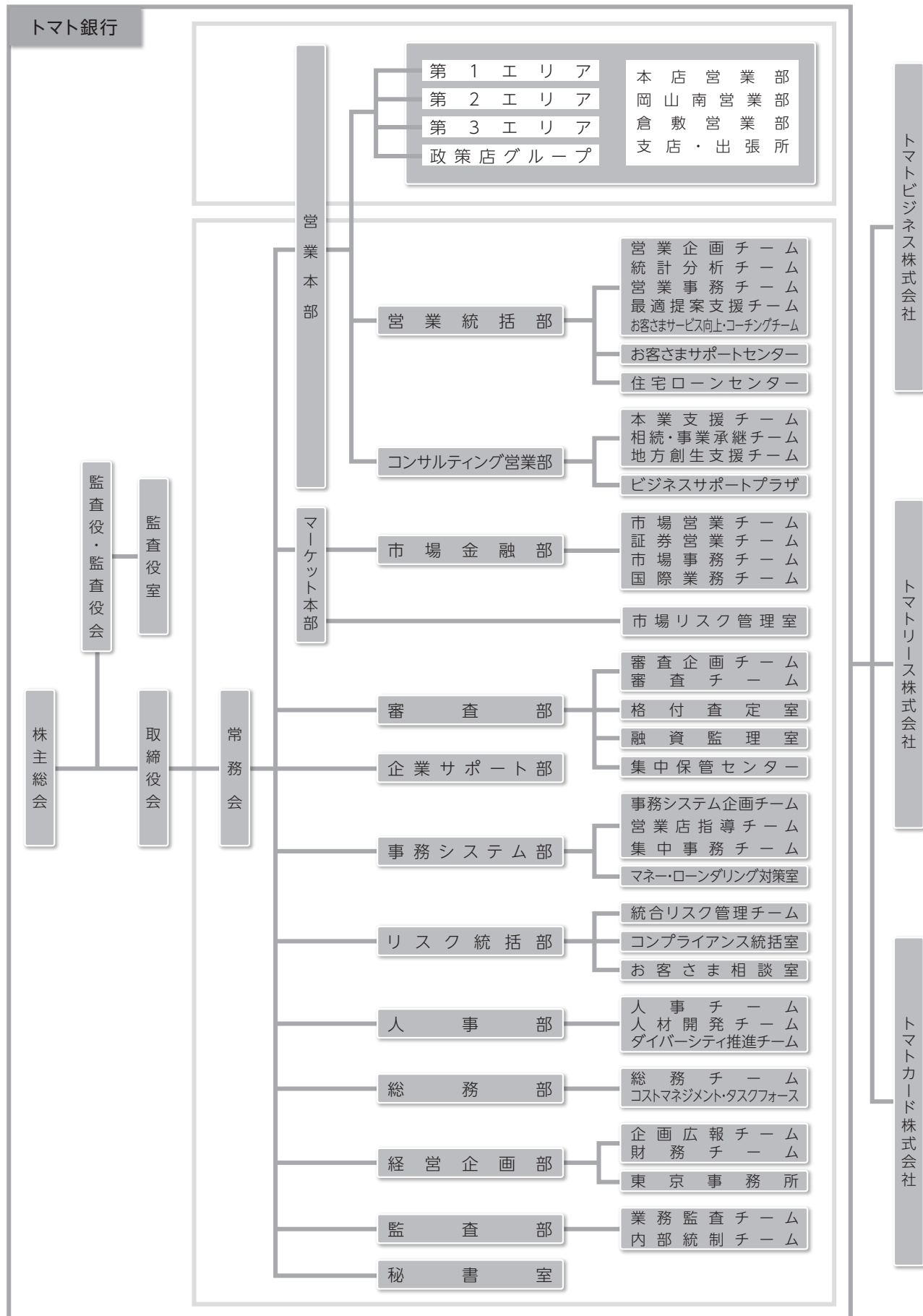
監査役 ※2、3
みやけ のぼる
三宅 昇



監査役 ※2、3
おくだ てつや
奥田 哲也

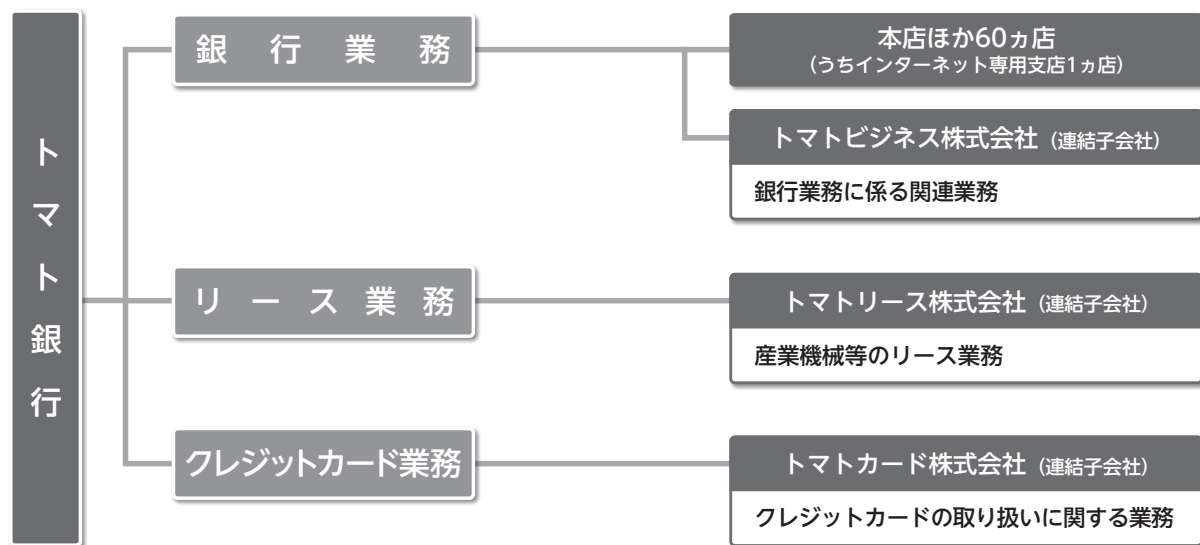
※1印は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
※2印は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
※3印は東京証券取引所へ届出を行っている独立役員であります。

○ 組織



トマト銀行グループのご紹介 (2021年7月末現在)・IRカレンダー

トマト銀行グループは、トマト銀行、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



○ 関係会社の概要

	トマトビジネス株式会社	トマトリース株式会社	トマトカード株式会社
所在地	岡山市北区番町2丁目3番4号	岡山市北区中山下1丁目9番1号	岡山市北区中山下1丁目9番1号
資本金	10百万円	20百万円	30百万円
設立年月日	1998年7月1日	1980年10月17日	1995年10月23日
事業内容	事務受託業	リース業	クレジットカード業
議決権の所有割合	100%	100%	100%
役員の兼任等※	4 (4) 人	4 (4) 人	4 (4) 人
営業上の取引	預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係
設備の状況	トマト銀行から建物の一部を賃借	トマト銀行から建物の一部を賃借	トマト銀行から建物の一部を賃借

(注) 上記のうち、特定子会社に該当するものおよび有価証券報告書（または有価証券届出書）を提出している会社はありません。

※ () 内はトマト銀行の役員の人数を内書きで表示しております。

○ IRカレンダー

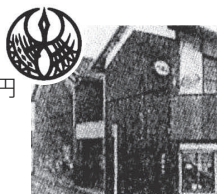
第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	●	●●●	●●	●●			●●	●	●	●●	
	前年度 通期決算発表	有価証券報告書提出 ミニディスク 定時株主総会	英文財務諸表 ディスクロージャー誌発行	第1四半期報告書提出 第1四半期決算発表			第2四半期報告書提出 第2四半期決算発表	中間ミニディスク ディスクロージャー誌発行	中間ディスク ディスクロージャー誌発行	第3四半期報告書提出 第3四半期決算発表	

○ 主要な業務内容

業 務	内 容
預金業務	■ 預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	■ 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	■ 貸出 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	■ 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っております。
附帯業務	■ 代理業務 ① 日本銀行歳入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 独立行政法人勤労退職金共済機構の代理店業務 ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務
	■ 保護預りおよび貸金庫業務
	■ 有価証券の貸付
	■ 債務の保証（支払承諾）
	■ 公共債の引受
	■ 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
	■ 損害保険の窓口販売
	■ 生命保険の窓口販売
	■ 個人型確定拠出年金の受付
	■ 証券紹介業務
	■ ビジネスマッチング業務
	■ 人材紹介業務

1931

昭和6年11月>> 倉敷市において資本金100千円で倉敷無尽株式会社を設立
(設立日11月9日)



1941

昭和16年3月>> 興国無尽株式会社及び別所無尽株式会社を吸収合併、商号を三和無尽株式会社と変更



1943

昭和18年9月>> 中国無尽株式会社の営業の全部を譲受

1951

昭和26年10月>> 相互銀行に転換、商号を株式会社三和相互銀行と変更



1969

昭和44年4月>> 商号を株式会社山陽相互銀行と変更



1971

昭和46年7月>> 株式を大阪証券業協会(現日本証券業協会大阪地区協会)に店頭登録

1975

昭和50年12月>> 本店を岡山市番町2丁目3番4号に新築移転

1976

昭和51年4月>> 総合オンラインシステム移行開始

1978

昭和53年4月>> 外国為替公認銀行としての業務開始

1980

昭和55年10月>> 山陽リース株式会社設立
(平成元年4月トマトリース株式会社に商号変更)

1983

昭和58年4月>> 公共債の窓口販売取扱開始

1987

昭和62年6月>> 公共債ディーリング業務開始
昭和62年10月>> 大阪証券取引所市場第二部及び
広島証券取引所に株式を上場
昭和62年11月>> 第3次オンラインシステム稼働

1988

昭和63年6月>> 公共債フルディーリング業務開始
昭和63年12月>> 海外コルレス業務開始

1989

平成元年4月>> 普通銀行に転換、
株式会社トマト銀行に商号変更
平成元年9月>> 大阪証券取引所市場第一部に株式を
指定替え



1991

平成3年7月>> 担保附社債信託法に基づく受託業務開始

1995

平成7年10月>> トマトカード株式会社設立

1998

平成10年7月>> トマトビジネス株式会社設立

2000

平成12年3月>> 広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式を上場

2001

平成13年2月>> 証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月>> 損害保険代理店業務開始

2002

平成14年7月>> 岡山県信用組合の事業を譲受
平成14年10月>> 生命保険(個人年金保険)取扱開始

2009

平成21年1月>> 新基幹システム稼働

2010

平成22年3月>> インターネット支店ももたろう支店開設

2013

平成25年3月>> 新渉外・融資支援システム「SKYBANK(スカイバンク)」稼働
平成25年7月>> 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ単独上場

2014

平成26年9月>> 預金残高1兆円突破

2015

平成27年3月>> トマトカード株式会社を完全子会社化

2019

平成31年1月>> トマトリース株式会社を完全子会社化

2021

令和3年4月>> 中期経営計画「第3次 未来創生プラン」スタート

店舗のごあんない (銀行コード0566 2021年7月末現在)

店 名	所在地	TEL
岡 山 市 内		
本店営業部 ホンテン	700-0811 岡山市北区番町2-3-4	086-221-1063
奉還町支店 ホウカンチョウ	700-0026 岡山市北区奉還町2-16-15	086-252-2271
津高支店 ツダカ	701-1145 岡山市北区横井上1325-1	086-294-3511
三門支店 ミカド	700-0042 岡山市北区三門東町1-7	086-253-1166
吉備津支店 キビツ	701-1341 岡山市北区吉備津1151-4	086-287-6888
岡山駅前支店 オカヤマエキマエ	700-0901 岡山市北区本町1-4	086-222-2334
中山下支店 ナカサゲ	700-0821 岡山市北区中山下1-9-1	086-224-5551
岡山県庁支店 オカヤマケンチョウ	700-0824 岡山市北区内山下2-4-6	086-234-2210
大供支店 ダイク	700-0913 岡山市北区大供1-4-5	086-231-3211
野田支店 ノダ	700-0971 岡山市北区野田2-14-22	086-243-4134
庭瀬支店 ニワセ	701-0151 岡山市北区平野995-2	086-293-6834
西市支店 ニシイチ	700-0953 岡山市南区西市562-10	086-243-0111
岡山流通センター支店 オカヤマリユウツウセンター	701-0165 岡山市北区大内田714-1	086-292-2780
妹尾支店 セノオ	701-0206 岡山市南区箕島1388-1	086-281-3334
青江支店 アオエ	700-0941 岡山市北区青江1-21-25	086-223-5334
岡山南営業部 オカヤマミナミ	702-8022 岡山市南区福成2-21-10	086-263-4611
原尾島支店 ハラオシマ	703-8256 岡山市中区浜483-1	086-272-4134
高島支店 タカシマ	703-8205 岡山市中区中井447-4	086-275-5111
竜操支店 リュウゾウ	703-8233 岡山市中区高屋366-7	086-273-3334
平井支店 ヒライ	703-8265 岡山市中区倉田615-1	086-274-2626
曹源寺支店 ソウゲンジ	703-8271 岡山市中区円山1008-5	086-277-4811
西大寺支店 サイダイジ	704-8191 岡山市東区西大寺中野164-5	086-943-3434
瀬戸支店 セト	709-0861 岡山市東区瀬戸町瀬戸395-1	086-952-0721
福渡支店 フクワタリ	709-3111 岡山市北区建部町福渡854-1	086-722-1234
倉 敷 市 内		
中庄支店 ナカショウ	701-0114 倉敷市松島1146-2	086-463-1334
倉敷営業部 クラシキ	710-0046 倉敷市中央1-26-5	086-422-6226
鶴形支店 ツルガタ	710-0056 倉敷市鶴形1-5-1	086-434-0703
中島支店 ナカシマ	710-0803 倉敷市中島2218-3	086-465-3834
八王寺支店 ハチオウジ	710-0816 倉敷市八王寺町98-8	086-426-0666
笹沖支店 ササオキ	710-0834 倉敷市笹沖388-1	086-423-1100
玉島支店 タマシマ	713-8122 倉敷市玉島中央町2-1-1	086-525-1010
水島支店 ミズシマ	712-8034 倉敷市水島西栄町13-20	086-446-1234
茶屋町支店 チャヤマチ	710-1101 倉敷市茶屋町233-50	086-428-1241
灘崎支店 ナダサキ	710-1101 倉敷市茶屋町233-50 (トマト銀行茶屋町支店内)	086-428-1241
児島支店 コジマ	711-0921 倉敷市児島駅前1-105	086-473-3434

※住宅金融支援機構業務は、東京支店を除く店舗（住宅ローンセンターを含む）でお取り扱いしております。
 ※外貨両替店は、本店営業部、倉敷営業部、岡山南営業部となります。

店 名	所在地	TEL
そ の 他 岡 山 県 内		
片上支店 カタカミ	705-0021 備前市西片上51-14	0869-64-2329
和気支店 ワケ	709-0451 和気郡和気町和気650	0869-93-1175
赤磐支店 アカイワ	709-0816 赤磐市下市480-4	086-956-0100
吉井支店 ヨシイ	701-2503 赤磐市周匝722-5	086-954-0346
林野支店 ハヤシノ	707-0004 美作市入田220-12	0868-72-1234
津山支店 ツヤマ	708-0075 津山市坪井町1	0868-25-1010
久世支店 クセ	719-3201 真庭市久世2397-9	0867-42-0600
蒜山支店 ヒルセン	717-0501 真庭市蒜山中福田220-3	0867-66-3631
新見支店 ニイミ	718-0003 新見市高尾362-1	0867-72-1122
賀陽支店 カヨウ	716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘496-1	0866-54-1361
高梁支店 タカハシ	716-0039 高梁市旭町1311-1	0866-22-3231
成羽支店 ナリウ	716-0111 高梁市成羽町下原598-1	0866-42-3351
総社支店 ソウジャ	719-1126 総社市総社1-1-1	0866-92-0291
早島支店 ハヤシマ	701-0304 都窪郡早島町早島1290-1	086-482-0603
玉野支店 タマノ	706-0011 玉野市宇野1-32-18	0863-32-3434
笠岡支店 カサオカ	714-0088 笠岡市中央町19-11	0865-62-4175
矢掛支店 ヤカゲ	714-1201 小田郡矢掛町矢掛2604	0866-82-1234
井原支店 イハラ	715-0019 井原市井原町296-1	0866-62-0241
岡 山 県 外		
福山支店 フクヤマ	720-0812 福山市霞町1-7-1	084-927-1010
赤穂支店 アカウ	678-0239 赤穂市加里屋66-8	0791-43-2565
龍野支店 タツノ	679-4129 たつの市龍野町堂本13-16	0791-63-2211
姫路支店 ヒメジ	670-0965 姫路市東延末1-4 東亜ビル1階	079-222-4601
神戸支店 コウベ	650-0022 神戸市中央区元町通5-1-8	078-367-2511
大阪支店 オオサカ	542-0081 大阪市中央区南船場2-3-2 南船場ハートビル13階	06-7711-9090
東京支店 トウキョウ	101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-7-11 KCAビル7階	03-5256-1010
イ ン タ ー ネ ッ ト 支 店		
ももたろう支店	http://www.tomatobank.co.jp/momotaro/index.html	フリーコール:0120-14-1010
住宅ローンセンター岡山	700-0971 岡山市北区野田3-1-1 東光野田ビル1階	086-245-3323 営業時間：平日・土曜日・日曜日9：00～17：00 休業日：水曜日、祝休日
住宅ローンセンター倉敷	710-0046 倉敷市中央1-26-4	086-421-2255 営業時間：平日・土曜日・日曜日9：00～17：00 休業日：水曜日、祝休日
ビジネスサポートプラザ	700-0811 岡山市北区番町2-2-15 トマト銀行第2別館1階	フリーコール：0088-24-1020 営業時間：平日9：00～17：00

店舗外キャッシュコーナーのごあんない (2021年7月末現在)

岡山県内 (56カ所)

設置場所	
岡 山 市 内 (28カ所)	
天満屋ハピータウン岡北店(共同)	土日祝
岡山済生会外来センター(共同)	土
岡山済生会総合病院(共同)	土
岡山大学	土日祝
シンコー印刷	平日のみ
エブリイOkazaka津高	土日祝
マルナカー宮店	土日祝
ラ・ムー大安寺店	土日祝
岡山一番街	土日祝
イオンモール岡山	土日祝
岡山第2合同庁舎(共同)	平日のみ
表町	土日祝
岡山市役所(共同)	平日のみ
岡山大学病院	土日祝
コープ大福(共同)	土日祝
ベスト電器岡山本店	土日祝
P.モール藤田店(共同)	土日祝
わたなべ生鮮館泉田店	土日祝
リョービプラッツ灘崎店(共同)	土日祝
灘崎支所	土日祝
マルナカ彦崎店	土日祝
くすりのラブ福田店	土日祝
天満屋ハピータウン岡南店	土日祝
天満屋ハピータウン原尾島店	土日祝
就実大学	土
備南工業(操南地区キャッシュサービスコーナー)	土日祝
天満屋ハピータウン西大寺店	土日祝
ゆめタウン平島	土日祝
倉 敷 市 内 (12カ所)	
倉敷市役所	平日のみ
ハローズ田ノ上店	土日祝
天満屋倉敷店	土日祝
イオンモール倉敷	土日祝

設置場所	
コープ倉敷北(共同)	土日祝
ハピーズ倉敷中島店(共同)	土日祝
マルナカマスカット店	土日祝
シープラッツCHACHA(共同)	土日祝
P.モール東連島	土日祝
イオンタウン水島店	土日祝
琴浦	土日祝
ディオ真備店	土日祝
総 社 市 内 (4カ所)	
総社市役所	平日のみ
天満屋ハピータウンリブ総社店	土日祝
コープ総社東(共同)	土日祝
ウイングバレイ西(共同)	土日祝
備 北 (4カ所)	
サンパーク新見	土日祝
ゆめタウン高梁	土日祝
ポルカ	土日祝
高梁市役所(共同)	平日のみ
玉野市・都窪郡 (3カ所)	
三井造船玉野事業所(共同)	平日のみ
三井生協本部	土日祝
天満屋ハピータウン・メルカ(共同)	土日祝
美 作 (2カ所)	
アルネ津山	土日祝
イオンモール津山	土日祝
東 備 ・ 井 笠 (3カ所)	
コープ山陽(共同)	土日祝
マックスバリュ桜が丘店(共同)	土日祝
ゆめタウン邑久	土日祝

※ 目の不自由なお客さまにも安心してお取引いただけるよう、すべてのATMに「音声案内機能」を搭載しています。
 ※ 「共同」とは他の金融機関との共同設置キャッシュコーナーです。
 ※ 他の金融機関が管理する以下の共同ATMをご利用の場合は、トマト・MOTTOカードおよびトマト・スマイルプログラムの時間外利用手数料無料サービスは対象外となります。
 (岡山第2合同庁舎、コープ総社東、コープ倉敷北、シープラッツCHACHA、三井造船玉野事業所、天満屋ハピータウン・メルカ、ウイングバレイ西、リョービプラッツ灘崎店、マックスバリュ桜が丘店、岡山済生会総合病院)

ATM取引|のごあんない (2021年7月末現在)

○ ご利用時間・手数料

>> 当社カード・通帳によるお取引

ATMごとにサービス内容・営業日・営業時間が異なりますので、ご注意ください。

トマト銀行ATM		7:00	8:00	8:45	18:00	19:00	21:00
お引き出し お預け入れ	平日	110円		無料		110円	
	土日祝休日			110円			
お振り込み	平日	振込手数料+110円		振込手数料		振込手数料+110円	
	土日祝休日			振込手数料+110円			
残高照会・通帳記入・ お振り替え・通帳繰越・ 暗証番号変更・ 定期預金お預け入れ	平日	無料					
	土日祝休日						

- トマト・MOTTOカードをご契約のお客さまおよびトマト・スマイルプログラムで一定の条件を満たされるお客さまは、ATM時間外利用手数料が無料となります。
- 他の金融機関が管理する以下の共同ATMは、トマト・MOTTOカードおよびトマト・スマイルプログラムのATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
(岡山第2合同庁舎、コープ総社東、コープ倉敷北、シープラッツCHACHA、三井造船玉野事業所、天満屋ハビータウン・メルカ、ウイングパレイ西、リョービプラッツ灘崎店、マックスパリュ桜が丘店、岡山済生会総合病院)
- 通帳でのお預け入れも可能です。
- カードローン、当座預金へのお預け入れは終日無料です。なお、当座預金のお預け入れは、平日15:00までです。
- お振り込みは所定の手数料がかかります。また、お振込先の金融機関や口座の状態によっては、翌営業日扱いとなる場合があります。

セブン銀行ATM イーネットATM ローソン銀行ATM		0:00	2:00	6:00	8:45	18:00	24:00
お 引 き 出 し	月曜日	取扱なし					
	火～金			110円			220円
	土日祝休日	220円		220円			
お 預 け 入 れ	月曜日	取扱なし					
	火～金			110円			220円
	土日祝休日	220円		220円			
残 高 照 会	月曜日	取扱なし					
	火～金					無料	
	土日祝休日						

- インターネット支店(ももたろう支店)のキャッシュカードをご利用の場合は、上記ご利用手数料から110円引きになります。
- 上記の取扱時間内でも、システムメンテナンス等でご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- セブン銀行ATM・イーネットATM・ローソン銀行ATMのご利用につきましては、トマト・MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
- トマト・スマイルプログラムにより、一定の条件を満たされるお客さまは上記ご利用手数料から110円引きになります。

ゆうちょ銀行ATM		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00
お引き出し	平日								
	土曜日	220円		110円		220円			
	日・祝休日	220円		220円		220円			
お預け入れ	平日								
	土曜日	220円		110円		220円			
	日・祝休日	220円		220円		220円			
残高照会	平日								
	日・祝休日	無料							

- インターネット支店(ももたろう支店)のキャッシュカードをご利用の場合は、上記ご利用手数料から110円引きになります。
- ゆうちょ銀行ATMのご利用につきましては、トマト・MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
- トマト・スマイルプログラムにより、一定の条件を満たされるお客さまは上記ご利用手数料から110円引きになります。

イオン銀行ATM		8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お 引 き 出 し	平 日	220円	110円				220円
	土 日 祝 休 日		220円				
残 高 照 会	平 日	無料					
	土 日 祝 休 日						

- カード振り込みについては、イオン銀行所定の振込手数料がかかります。
- 平日の振込時間、休日の振込予約の扱いについては、イオン銀行へお問い合わせください。
- イオン銀行ATMのご利用につきましては、トマト・MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。

○ ATMサービスのご利用にあたって

■ おかやまATMネットサービス

おかやまATMネットサービスに参加する金融機関(中国銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日信信用金庫、笠岡信用組合)ATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料(110円)」が無料になります。

■ 個別提携ATM

- 個別提携行(広島銀行、もみじ銀行、島根銀行、西京銀行)ATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料(110円)」が無料になります。
- 個別提携行(島根銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日信信用金庫、笠岡信用組合)ATMにてお預け入れの場合は、「他行利用手数料(110円)」が無料になります。

■ お引き出し

- 1回の操作でお引き出しできる金額は80万円までです。
- 個人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額(※)は合計で100万円までです。(当社所定の手続きをさせていただければ、200万円以内で1万円単位での登録ができます。)また詐欺被害拡大防止のため、75歳以上の個人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりの現金のお引き出し限度額は20万円までです。(当社所定の手続きをさせていただければ、限度額の解除が可能です。)
- 法人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額(※)は合計200万円までです。(個別設定をしている場合は除きます。)
- ※お引き出し限度額とは、①現金のお引き出し②カードでのお振り込み③お振り替え(デビットカードの利用額を含みます。ただし、定期性預金へのお振り替えは含みません。)の合計金額です。

■ お預け入れ

- 1回の操作でお預け入れできる紙幣は208枚、硬貨は100枚までです。
- 設置場所により硬貨のお取り扱いができない場合があります。
-  (入金ネット) のマークのある金融機関のキャッシュカードで「お預け入れ」ができます。ただし、硬貨のお取り扱いはできません。

■ お振り込み

- 当社本支店・他行あてのお振り込みは原則当日扱いとなります。また、当社本支店の当座預金あては平日15:00まで当日扱いとなります。ただし、お振込先の金融機関やお受取人の口座の状態によっては、翌営業日扱いとなる場合があります。
- 土・日・祝休日(12月31日・1月1日～3日を含む)には現金でのお振り込みは取り扱っておりません。
- お受取人名が自動で表示されない場合には、お振込先を再度ご確認ください。
- 10万円を超える現金でのお振り込みはATMでお取り扱いできません。

- (ご注意) ●キャッシュカードのご利用に際し、連続して一定回数暗証番号をお間違えになると、安全のためカードが無効となりカードの再発行手数料がかかります。
- 提携金融機関のキャッシュカードを当社ATMでご利用される際、ご利用明細票記載のご利用手数料とお客さまご負担の手数料とが異なる場合や、お取引ができない場合等がございます。詳しくは、お取引金融機関にお問い合わせください。

手数料のごあんない (2021年7月末現在)

※金額は消費税・地方消費税（10%）を含めて表示しています。

内国為替手数料		(1件・1通につき)	
		当 社 あ て	他 行 あ て (電信扱、文書扱とも)
振 込 手 数 料	窓口ご利用	3万円未満 330円	3万円未満 660円
		3万円以上 550円	3万円以上 880円
	ファームバンキング 法人インターネット バンキング	無 料	3万円未満 440円
			3万円以上 660円
	インターネット モバイルバンキング (個人)	同一店あて 無料	3万円未満 363円
		他店あて 3万円未満 55円 3万円以上 55円	3万円以上 363円
	ATM (当社カード利用)	3万円未満 110円	3万円未満 440円
		3万円以上 110円	3万円以上 550円
	ATM (現金利用)	3万円未満 220円	3万円未満 550円
		3万円以上 440円	3万円以上 770円
	自動送金	同一店あて 3万円未満 110円 3万円以上 110円	3万円未満 660円
		他店あて 3万円未満 330円 3万円以上 550円	3万円以上 880円
送金手数料 (送金小切手)		440円	660円
代金取立 手 数 料	同一手形交換 地域内 ※1	割引手形・担保手形・取立手形 440円	
		小 切 手 440円	
	同一手形交換 地域外	当 社 あ て	他 行 あ て
660円		普通扱 880円 至急扱 1,100円	
預金通帳・証書 ※2 配当金領収証 ※3 取 立 手 数 料	同一手形交換 地域内		440円
		同一手形交換 地域外	普通扱 880円 至急扱 1,100円
	公金取扱 手 数 料		当社と収納契約を締結していない 地方公共団体のみ
その他の 手 数 料	振込・送金組戻料		1,100円
	取立手形組戻料		1,100円
	取立手形店頭呈示料 ※4		880円
	不渡手形返却料		1,100円
	離島回金料		無 料
	その他特殊扱手数料		実 費

両替・金種指定払出・硬貨取扱手数料 ※5 (お取り扱い1件あたり)					
合 計 枚 数	50枚以下	51～200枚	201～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001枚以上
紙幣・硬貨への両替手数料	無 料	110円	100枚毎に110円加算	1,100円	1,000枚毎に550円加算
金 種 指 定 払 出 手 数 料	無 料	110円	100枚毎に110円加算	1,100円	1,000枚毎に550円加算
硬貨取扱手数料	無 料	110円	100枚毎に110円加算	1,100円	1,000枚毎に550円加算

手形・小切手に関する手数料	
小 切 手 帳	1冊 (50枚つづり) につき 880円
手 形 帳	約束手形 1冊 (50枚つづり) につき 1,100円
	為替手形 1冊 (50枚つづり) につき 1,100円
マ ル 専 手 形	口座開設 1口座につき 3,300円
	手形用紙 1枚につき (決済事務手数料を含みます) 550円
自己あて小切手	1枚につき 550円
署名判登録手数料	5,500円

- ※1 同一手形交換地域内には、割引手形・担保手形・取立手形は当店が支払い場所のものも含みます。小切手は当店が支払い場所のもの、自社振出のもの等については無料です。
- ※2 当社の預金通帳・証書の取立は無料です。
- ※3 支払指定金融機関が「ゆうちょ銀行」の配当金領収証は、同一手形交換地域内手数料に準じた手数料となります。
- ※4 当社株式配当金領収証、支払指定金融機関が当社である株式配当金領収証は無料です。
- ※5 取立手形店頭呈示の費用が800円を超えるときは、所要実費に消費税を加算した金額となります。
- ※6 記念硬貨への両替、汚損した紙幣・硬貨の両替の場合は、手数料はかかりません。
- ※7 キャッシュカード（クレジットカード一体型）の再発行手数料に別途クレジットカード会社側の再発行手数料1,100円（ゴールドカードは無料）がかかります。
- ※8 クレジットカード会社よりご利用代金として請求されます。
- ※9 利用者属性の変更、予約の取消、電子記録日から起算して5営業日以内の電子記録権利者による単独削除は除きます。
- ※10 口座間送金決済、強制執行等の記録後の書面によるものは除きます。
- ※11 債権者（でんさい保有者）が支払期日にでんさいを資金化する際にかかる手数料です。
- ※12 ※11 貸金庫は備え付けのない店舗もあります。貸金庫の大きさは各種あり、上記サイズはその一部を抜粋したものです。対象となる口座には条件があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

通帳・証書・カード・カードローンに関する手数料 (1枚・1冊・1口座につき)		
	発行・開設	再 発 行
通帳・証書	無 料	1,100円
キャッシュカード（クレジットカード一体型）を含む ※6		
Mastercard®デビット		
ローンカード		

ファームバンキングサービスに関する手数料	
照会サービス	月額 1,100円
振替・振込サービス (照会を含みます)	月額 3,300円
一括データ伝送サービス (照会、振替・振込を含みます)	月額 5,500円
事務取扱手数料 (セットアップ)	(契約時) 33,000円

照会サービスに関する手数料	
テレホンサービス	無 料
ファクシミリサービス	月額 1,100円
	1通知 11円

法人インターネットバンキングサービスに関する手数料	
照会、振込・振替サービス	月額 1,100円
照会、振込・振替サービス＋一括データ伝送サービス	月額 3,850円

トマト・でんさいネットサービスに関する手数料	
	法人インターネットバンキング利用
発生記録	330円
譲渡記録	330円
譲渡記録 (信託勘定から自己勘定へ移行)	—
分割譲渡記録	330円
保証記録	330円
変更記録 ※7 (債権内容に係る場合)	330円
支払等記録 ※8	330円
通常開示	0円
残高証明書発行	都度発行 4,400円 定例発行 2,200円
口座間送金決済の中止 (組戻)	—
記録機関変更記録	5,500円
入金手数料 ※9	110円

夜間金庫・貸金庫・保護預りに関する手数料		
夜 間 金 庫	利用手数料	月額 6,600円
	専用入金帳	1冊50枚つづり 6,600円
簡 易 貸 金 庫		1年間 11,000円
	サイズ(幅29.1㌘×奥行40.4㌘×高さ9.2㌘)	
貸 金 庫 ※10	Sタイプ	1年間 13,200円
	標準サイズ(幅25.8㌘×奥行60㌘×高さ7.6㌘)	
	Mタイプ	1年間 16,500円
	標準サイズ(幅25.8㌘×奥行60㌘×高さ9.6㌘)	
	Lタイプ	1年間 19,800円
	標準サイズ(幅25.8㌘×奥行60㌘×高さ12.9㌘)	
	LLタイプ	1年間 28,600円
	標準サイズ(幅25.8㌘×奥行60㌘×高さ26.1㌘)	
	Sタイプ	1年間 12,100円
	標準サイズ(幅26㌘×奥行35㌘×高さ6㌘)	
自 動 貸 金 庫 ※11	Lタイプ	1年間 16,500円
	標準サイズ(幅26㌘×奥行35㌘×高さ10㌘)	
	LLタイプ	1年間 27,500円
	標準サイズ(幅26㌘×奥行35㌘×高さ14㌘)	
保 護 預 か り	1個につき	1年間 660円
国 債 等 債 券 保 護 預 か り		無 料

その他の手数料		(お取り扱い1件・1枚あたり)
各 種 証 明 書 発 行 手 数 料	①残高証明書 (当社所定帳票)	550円
	②残高証明書 (当社所定帳票以外)	1,100円
	③残高証明書 (監査法人等向け)	3,300円
	上記①②③以外の証明書発行	1,100円
保有個人データ開示手数料		1件につき 1,650円
記帳済入出金明細交付手数料		1口座につき 1,100円
当座預金口座開設手数料		口座開設時 11,000円
未利用口座管理手数料 ※12		1口座につき 年間 1,320円

くわしくは、お近くのトマト銀行の窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

金融被害防止のためのお願い／金融ADR制度への取り組み

○ 金融被害防止のためのお願い

暗証番号

生年月日などを
暗証番号に
していませんか？

- 暗証番号は、ご本人にしか分からない番号をお使いください。また定期的に変更されることをおすすめします。
- 特殊な機械を使ってカードの磁気情報を盗み取るスキミングという方法による預金詐欺事件が発生しております。生年月日、自動車のナンバー、住所地番、電話番号などの推測されやすい番号を使用している場合、犯人が推測した番号と合致することもありますので、そのような番号を指定されている場合は、すみやかに変更されることをおすすめします。暗証番号の変更は当社のATMで簡単に行えます。
- ATMでご預金の引出しなどの際に、他人に知られないようご注意ください。
- 銀行員や警察官などが店舗外や電話などでお客様の暗証番号をお尋ねすることはありません。他人に絶対に教えないようにしてください。

特殊詐欺

オレオレ詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 配偶者や子、孫になりすまして、交通事故の示談金などと言って多額の現金を振り込ませ、だまし取ろうとする事件が多発しています。特に警察官や弁護士、相手方当事者などと偽って複数の人物が電話口に出て演技をしながら振込を急がせようとする手口が目立っています。また、「おれおれ」とは言わず、ある程度の情報を入手し、例えば夫になりすましてだまそうとする例が最近増加しています。「交通事故」「妊婦」「破水」「示談」などの言葉が出たら要注意です。
- 万一示談金などの振込依頼を受けても、すぐに振り込まずに、必ず家族や知人の方などに相談してください。
 - 家族などの実名を名乗ったからと言って安易に信じず、一旦電話を切ってご自身で本人に電話するようにしてください。

還付金等詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 年金事務所の職員や自治体職員、税務署員を装って電話をかけ、「医療費」「保険料」「税金」が還付されるかのように偽り、ATMから振り込ませる事件です。ATMのある場所に行ってそこから電話をするように誘導し、電話をすると「私の指示通りにATMを操作してください」等と、言葉巧みに操作させます。お金が還付されるものと思いながら操作しても、実際は本人が気がつかないうちに、他人（犯人）の口座にお金を振り込んでいます。
- 還付金等をATMで返還することは絶対にありません。
 - 「携帯電話」を持って「ATM」へと言われたら注意してください。
 - 相手の言った電話番号を鵜呑みにしないで、電話帳などで自分で電話番号を確認し、関係機関に問い合わせしてください。

身に覚えのない
請求（架空請求）では
ないですか？

- 利用した覚えのないサービス代金を請求する文書が、はがきや封書、電子メールなどで送りつけられても、安易に振込等を行わないようご注意ください。
- 国や都道府県の相談窓口（国民生活センター、消費生活センター等）にご相談ください。

金融商品等取引
名下の詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 実際には対価ほどの価値がない有価証券もしくは外国通貨又は全く架空の有価証券等について、電話、ダイレクトメール等により虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと信じ込ませ、購入を申し込んだ者にその購入名目で現金を口座に振り込ませる等してだまし取る詐欺です。
- 未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の販売会社だけです。販売会社が実在する会社かどうか確認するようにしてください。
 - 金額が多額となりますので、必ず家族や知人の方などに相談してください。

金融機関等を装った電子メール詐欺（フィッシング詐欺）

ID・パスワードを
安易に知らせて
いませんか？

- 〈特徴〉 電子メール詐欺（フィッシング詐欺）とは、金融機関等の名をかたった電子メールをお客さまへ送付して、メール返信や偽のホームページにアクセスさせることによって暗証番号やID・パスワード等の重要情報の入力を誘導し不正取得するものです。
- 当社から、電子メールを使って暗証番号やID・パスワード等の重要情報をお尋ねすることはありませんので、回答・入力されないようご注意ください。

インターネットバンキングを悪用する詐欺

不審な
ポップアップ画面
ではありませんか？

- 〈特徴〉 お客様のパソコンをコンピューターウイルスに感染させ、インターネットバンキングにログインした際に、不正なポップアップ画面を表示させ、インターネットバンキングの「契約者ID」などを不正取得するものです。
- 当社では、ログイン時に「確認パスワード」を入力させることはありませんので、画面が表示されても入力されないようご注意ください。

○ 金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が2010年10月1日にスタートしました。この制度はお客様の利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的としており、お客様が金融機関とのトラブルを早期解決する手段としてこの制度を利用されることで、通常の裁判より簡易で迅速に解決が可能になります。

トマト銀行は「全国銀行協会」を指定紛争解決機関として、この制度へ対応しております。

ご相談・ご意見はこちらへ

全国銀行協会相談室 〒100-0004 東京都千代田区丸の内1-3-1



0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または

03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

- ・全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付け、ご希望により銀行に取り次ぐための窓口として、全国銀行協会が運営しています。
- ・ご相談・ご照会等は無料です。
- ・詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。
<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

1. 企業の概況

①事業の概況（2020年度）

当社グループは銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は当社本店ほか支店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他付随業務を行い、高度化・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、トマトビジネス株式会社は銀行事務に係る関連業務を、トマトリース株式会社は産業機械等のリース業務を、そしてトマトカード株式会社はクレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

損益面におきましては、連結経常収益は、連結子会社のトマトリース株式会社の営業収益の増加等を主因に、前期比132百万円増収の22,580百万円、連結経常費用は、139百万円減少の20,315百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比271百万円増益の2,264百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比148百万円増益の1,519百万円となりました。

主要な勘定におきましては、2021年3月末の預金残高は、当期中に690億円増加して1兆2,031億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当期中に851億円増加して1兆3,443億円となりました。

貸出金残高は、中小企業向け貸出の増加を主因に、当期中に351億円増加して9,856億円となりました。

有価証券残高は、受益証券の増加を主因に当期中に132億円増加して1,678億円となりました。

連結自己資本比率（パーセルⅢ 国内基準）は、8.37%となりました。

なお、単体自己資本比率（パーセルⅢ 国内基準）は、8.32%となりました。

各業務収支におきましては、資金運用収支では国内業務部門が12,174百万円、国際業務部門が459百万円、相殺消去後の合計で12,622百万円となりました。役務取引等収支は728百万円、その他業務収支は525百万円となりました。その結果、合計（業務粗利益）で13,875百万円となりました。

事業部門別の損益状況は、銀行業では、経常収益が前期比203百万円減収の16,982百万円、経常利益は前期比264百万円増益の2,025百万円、リース業では、経常収益が前期比428百万円増収の5,803百万円、経常利益が前期比33百万円増益の260百万円、その他（クレジットカード業等）業務では、経常収益が前期比23百万円減収の286百万円、経常利益は前期比2百万円増益の23百万円となりました。

②セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

なお、「（表示方法の変更）」に記載のとおり、「銀行業」において「その他の経常収益」に含めていた団体信用生命保険の受取配当金については、2020年度より「役務取引等費用」から控除することとし、2019年度のセグメント情報の組替えを行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
2019年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	17,128	5,080	22,208	239	22,447	—	22,447
セグメント間の 内部経常収益	58	293	351	70	422	△422	—
計	17,186	5,374	22,560	309	22,870	△422	22,447
セグメント利益	1,761	226	1,987	21	2,009	△16	1,993
セグメント資産	1,200,164	15,984	1,216,148	1,563	1,217,711	△6,583	1,211,128
セグメント負債	1,152,157	14,434	1,166,592	1,393	1,167,986	△5,772	1,162,214
その他の項目							
減価償却費	686	11	698	0	698	23	722
資金運用収益	13,628	1	13,629	24	13,654	△54	13,599
資金調達費用	812	103	915	8	924	△72	852
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	624	—	624	0	624	9	633

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△422百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(2) セグメント利益の調整額△16百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(3) セグメント資産の調整額△6,583百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(4) セグメント負債の調整額△5,772百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(5) 減価償却費の調整額23百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△54百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(7) 資金調達費用の調整額△72百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2020年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	16,899	5,465	22,365	215	22,580	—	22,580
セグメント間の 内部経常収益	83	337	421	71	492	△492	—
計	16,982	5,803	22,786	286	23,072	△492	22,580
セグメント利益	2,025	260	2,286	23	2,309	△44	2,264
セグメント資産	1,291,298	15,077	1,306,375	1,444	1,307,820	△6,474	1,301,346
セグメント負債	1,240,542	13,397	1,253,939	1,257	1,255,197	△5,663	1,249,534
その他の項目							
減価償却費	714	19	733	0	734	18	753
資金運用収益	13,113	1	13,115	19	13,135	△79	13,055
資金調達費用	406	101	508	8	516	△83	432
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	622	—	622	—	622	30	653

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△492百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(2) セグメント利益の調整額△44百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(3) セグメント資産の調整額△6,474百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(4) セグメント負債の調整額△5,663百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(5) 減価償却費の調整額18百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△79百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(7) 資金調達費用の調整額△83百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2019年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,018	1,746	5,067	3,615	22,447

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2020年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,909	1,655	5,458	3,556	22,580

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2019年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	5	—	5	—	5

2020年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	11	—	11	—	11

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2019年度

該当事項はありません。

2020年度

該当事項はありません。

③監査法人の監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、2019年度及び2020年度の連結財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

④主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

連結会計年度 項 目	2016年度 [自2016年4月1日] [至2017年3月31日]	2017年度 [自2017年4月1日] [至2018年3月31日]	2018年度 [自2018年4月1日] [至2019年3月31日]	2019年度 [自2019年4月1日] [至2020年3月31日]	2020年度 [自2020年4月1日] [至2021年3月31日]
連結経常収益	19,578百万円	19,006	18,369	22,447	22,580
連結経常利益	2,868百万円	2,310	1,900	1,993	2,264
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,912百万円	1,556	1,753	1,371	1,519
連結包括利益	1,715百万円	2,046	958	△748	3,649
連結純資産額	48,750百万円	50,085	50,413	48,914	51,811
連結総資産額	1,333,455百万円	1,312,071	1,270,186	1,211,128	1,301,346
1株当たり純資産額	3,637.63 円	3,751.09	3,769.97	3,639.98	3,892.46
1株当たり当期純利益	162.55 円	120.55	137.64	104.09	117.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	149.24 円	98.50	109.44	77.70	86.12
自己資本比率	3.65 %	3.81	3.96	4.03	3.98
連結自己資本比率 (国内基準)	8.61 %	8.07	8.00	8.07	8.37
連結自己資本利益率	4.28 %	3.15	3.48	2.76	3.01
連結株価収益率	9.68 倍	12.65	7.69	10.04	9.74
営業活動による キャッシュ・フロー	△3,313百万円	△32,165	△58,409	△23,805	47,318
投資活動による キャッシュ・フロー	△3,764百万円	51,369	39,743	27,929	△10,853
財務活動による キャッシュ・フロー	△1,263百万円	△4,209	△1,907	△787	△806
現金及び現金同等物 の期末残高	66,975百万円	81,969	61,397	64,733	100,392
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	848 人 [233 人]	837 [243]	843 [230]	827 [238]	806 [237]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 従来「その他の経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険の受取配当金については、2020年度より「役務取引等費用」から控除することとし、2019年度の計数の組替えを行っております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、パーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

⑤連結財務諸表

◎連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		68,353	103,458
買入金銭債権		500	895
商品有価証券		234	101
有価証券		154,624	167,892
貸出金		950,472	985,601
外国為替		2,265	3,192
リース債権及びリース投資資産		11,117	10,409
その他資産		8,021	15,457
有形固定資産		12,693	12,595
建物		3,381	3,220
土地		7,369	7,350
リース資産		479	413
その他の有形固定資産		1,463	1,611
無形固定資産		631	587
ソフトウェア		539	500
その他の無形固定資産		91	87
繰延税金資産		2,066	1,171
支払承諾見返		5,030	5,007
貸倒引当金		△4,882	△5,025
資産の部合計		1,211,128	1,301,346
(負債の部)			
預金		1,134,096	1,203,148
譲渡性預金		3,046	3,387
借入金		8,403	26,771
外国為替		—	23
その他負債		9,366	9,594
退職給付に係る負債		1,174	804
役員株式報酬引当金		—	16
役員退職慰労引当金		243	18
睡眠預金払戻損失引当金		46	19
偶発損失引当金		150	89
繰延税金負債		141	139
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		5,030	5,007
負債の部合計		1,162,214	1,249,534
(純資産の部)			
資本金		17,810	17,810
資本剰余金		15,991	15,991
利益剰余金		14,972	15,589
自己株式		△490	△340
株主資本合計		48,284	49,050
その他有価証券評価差額金		242	2,109
繰延ヘッジ損益		△8	△1
土地再評価差額金		671	671
退職給付に係る調整累計額		△274	△19
その他の包括利益累計額合計		630	2,760
純資産の部合計		48,914	51,811
負債及び純資産の部合計		1,211,128	1,301,346

◎連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2019年度 [自 2019年4月1日 至 2020年3月31日]	2020年度 [自 2020年4月1日 至 2021年3月31日]
経常収益		22,447	22,580
資金運用収益		13,599	13,055
貸出金利息		11,901	11,759
有価証券利息配当金		1,630	1,259
コールローン利息及び買入手形利息		△3	△5
預け金利息		31	37
その他の受入利息		40	5
役務取引等収益		3,265	3,300
その他業務収益		5,206	5,594
その他経常収益		375	630
償却債権取立益		65	148
その他の経常収益		309	482
経常費用		20,454	20,315
資金調達費用		852	432
預金利息		479	267
譲渡性預金利息		3	1
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
債券貸借取引支払利息		0	—
借入金利息		71	69
その他の支払利息		297	93
役務取引等費用		2,479	2,572
その他業務費用		4,613	5,068
営業経費		11,741	11,493
その他経常費用		768	748
貸倒引当金繰入額		124	418
その他の経常費用		643	330
経常利益		1,993	2,264
特別利益		15	4
固定資産処分益		0	—
その他の特別利益		15	4
特別損失		29	53
固定資産処分損		24	42
減損損失		5	11
税金等調整前当期純利益		1,979	2,216
法人税、住民税及び事業税		329	663
法人税等調整額		278	32
法人税等合計		607	696
当期純利益		1,371	1,519
非支配株主に帰属する当期純利益		—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,371	1,519

連結包括利益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2019年度 [自 2019年4月1日 至 2020年3月31日]	2020年度 [自 2020年4月1日 至 2021年3月31日]
当期純利益		1,371	1,519
その他の包括利益		△2,119	2,129
その他有価証券評価差額金		△2,280	1,867
繰延ヘッジ損益		△5	6
退職給付に係る調整額		166	255
包括利益		△748	3,649
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△748	3,649

◎連結株主資本等変動計算書

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	15,991	14,350	△488	47,663
当期変動額					
剰余金の配当			△749		△749
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,371		1,371
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			621	△1	620
当期末残高	17,810	15,991	14,972	△490	48,284

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	2,522	△2	671	△441	2,750	50,413
当期変動額						
剰余金の配当						△749
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,371
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△2,280	△5		166	△2,119	△2,119
当期変動額合計	△2,280	△5		166	△2,119	△1,499
当期末残高	242	△8	671	△274	630	48,914

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	15,991	14,972	△490	48,284
当期変動額					
剰余金の配当			△751		△751
親会社株主に帰属する当期純利益			1,519		1,519
自己株式の取得				△91	△91
自己株式の処分			△150	240	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			617	149	766
当期末残高	17,810	15,991	15,589	△340	49,050

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	242	△8	671	△274	630	48,914
当期変動額						
剰余金の配当						△751
親会社株主に帰属する当期純利益						1,519
自己株式の取得						△91
自己株式の処分						89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,867	6		255	2,129	2,129
当期変動額合計	1,867	6		255	2,129	2,896
当期末残高	2,109	△1	671	△19	2,760	51,811

◎連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2019年度	2020年度
		[自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日]	[自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日]
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,979	2,216
減価償却費		722	753
減損損失		5	11
貸倒引当金の増減 (△)		△744	143
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△102	△87
役員株式報酬引当金の増減額 (△は減少)		－	16
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△45	△225
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△31	△27
偶発損失引当金の増減 (△)		50	△61
資金運用収益		△13,599	△13,055
資金調達費用		852	432
有価証券関係損益 (△)		117	△211
為替差損益 (△は益)		0	△0
固定資産処分損益 (△は益)		3	12
貸出金の純増 (△) 減		33,481	△35,129
預金の純増減 (△)		△4,985	69,052
譲渡性預金の純増減 (△)		△14,035	341
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△34,778	18,368
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△118	554
コールマネー等の純増減 (△)		△7,000	－
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		158	△926
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△23	23
資金運用による収入		14,060	12,846
資金調達による支出		△1,274	△784
コールローン等の純増 (△) 減		△500	△399
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△1,283	708
退職給付に係る調整額の増減額 (△は増加)		48	84
その他		3,761	△7,045
小計		△23,282	47,611
法人税等の支払額		△523	△292
営業活動によるキャッシュ・フロー		△23,805	47,318
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△43,777	△51,684
有価証券の売却による収入		33,873	17,139
有価証券の償還による収入		38,192	24,339
有形固定資産の取得による支出		△250	△530
有形固定資産の売却による収入		0	5
無形固定資産の取得による支出		△107	△123
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,929	△10,853
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△36	△53
配当金の支払額		△749	△751
自己株式の取得による支出		△1	△91
自己株式の売却による収入		0	89
財務活動によるキャッシュ・フロー		△787	△806
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,336	35,658
現金及び現金同等物の期首残高		61,397	64,733
現金及び現金同等物の期末残高		64,733	100,392

■注記事項（2020年度）
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 3社
会社名 トマトビジネス株式会社、トマトリース株式会社、トマトカード株式会社
 - (2) 非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社
会社名 該当事項はありません。
 - (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- 4 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。
- 5 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は775百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - (6) 役員株式報酬引当金の計上基準
役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(ア)金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当連結会計年度末においては該当取引はありません。

連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。

(イ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約益28百万円を計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	5,025百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響」は、2021年度中に持ち直すものと想定し、主に当社の貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないとの仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況及びその経済への影響並びに個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

従来、「その他の経常収益」に含めていた団体信用生命保険の受取配当金については、一部の団体信用生命保険における支払保険料と受取配当金に係る契約の変更が生じたこと、並びに当該保険契約の増加が見込まれることを契機に計上方法の見直しを検討した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当連結会計年度より、控除後の額を「役務取引等費用」として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「その他の経常収益」554百万円、「役務取引等費用」2,723百万円は、「その他の経常収益」09百万円、「役務取引等費用」2,479百万円と表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

連結「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、財務諸表に（重要な会計上の見積り）を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については、記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、同年6月26日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給未払い分235百万円については、各役員の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

なお、連結子会社については、従来通り、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役(社外取締役を除きます。以下同様です。)に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末89百万円、92千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額は、123百万円であります。
- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は6,126百万円であります。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は873百万円、延滞債権額は18,860百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,307百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,041百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,343百万円であります。

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	13,992百万円
貸出金	10,792百万円
預け金	91百万円
計	24,875百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,079百万円
譲渡性預金	300百万円
借入金	19,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

金融商品等差入担保金	481百万円
中央清算機関差入証拠金	8,000百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は115百万円次のとおりであります。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	140,807百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	136,295百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）、1999年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
2,314百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 11,794百万円
- 12 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 70百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 -1百万円)
- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は20,023百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 5,831百万円
- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 18百万円
貸出金等売却損 10百万円
株式等売却損 71百万円
株式等償却 19百万円
- 3 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

岡山県内

用途	営業用店舗1か所
種類	土地建物動産等
減損損失	10百万円

岡山県外

用途	営業用店舗3か所
種類	動産
減損損失	1百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	2,825百万円
組替調整額	△212百万円
税効果調整前	2,612百万円
税効果額	△744百万円
その他有価証券評価差額金	1,867百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△77百万円
組替調整額	87百万円
税効果調整前	9百万円
税効果額	△2百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	282百万円
組替調整額	84百万円
税効果調整前	367百万円
税効果額	△112百万円
退職給付に係る調整額	255百万円
その他の包括利益合計	2,129百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,679	—	—	11,679	
第1回A種優先株式	7,000	—	—	7,000	
合計	18,679	—	—	18,679	
自己株式					(注)
普通株式	187	93	92	189	
合計	187	93	92	189	

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式報酬信託が保有する当社株式(92千株)が含まれております。

2. 当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取及び株式報酬信託の取得、減少については株式報酬信託への第三者割当による一括処分に伴うものであります。

- 2 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	287	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日
	第1回A種優先株式	87	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	289	25.00	2020年9月30日	2020年12月7日
	第1回A種優先株式	87	12.50	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	利益剰余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日
	第1回A種優先株式	87	利益剰余金	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日決議による配当金の総額には、株式報酬信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	103,458百万円
普通預け金	△2,444百万円
当座預け金	△6百万円
定期預け金	△91百万円
その他	△524百万円
現金及び現金同等物	100,392百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。
- 2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 19百万円 |
| 1年超 | 171百万円 |
| 合計 | 191百万円 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うための資金調達は、預金を中心ですが、一部借入金や社債による調達も行っております。

また、資金運用は、中小企業等向け融資や個人ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行わない方針としております。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も限定的に行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、将来、当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になるリスク、並びに通常より高い金利で資金調達を余儀なくされるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等があります。当社では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金や借入金に関わる金利の変動リスクに対して金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を適用することとしております。また、通貨スワップ取引を外貨資金調達を目的として取り組んでおりますが、ヘッジ対象である外国債券との間でヘッジの有効性を評価することにより、ヘッジ会計を適用しております。このほか、期中において、価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っておりますが、これらは価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制は、以下のとおりであります。

なお、連結子会社についても当社の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理方針」に基づき、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を定め、融資基本原則及び金融円滑化管理の徹底から、信用リスク管理の基本方針、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、途上与信管理、信用格付、ポートフォリオ管理、問題債権の対応など信用リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、営業店のほか審査部等の信用リスク管理所管部署が行っております。カンントリーリスク及び有価証券の発行体等の信用リスク、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクは、限度管理のほか信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

また、信用リスクに関する状況について、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会において現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会へ報告を行っております。さらに信用リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、市場リスク管理室のほか経営企画部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会及び取締役会等へ報告を行っております。さらに市場リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。各リスクの管理方法は以下のとおりであります。

ア 金利リスクの管理

当社は、金利動向の予測、限度管理、金利リスク量の把握、分析等を行うことにより金利の変動リスクを管理しており、リスク管理委員会及びALM委員会において、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

イ 価格変動リスクの管理

有価証券等の保有については、「投資有価証券取扱規程」に基づき、取締役会で半期ごとの運用計画を決定したうえ、「市場リスク管理規程」等に従いリスクの管理を行っております。資金運用を所管する市場金融部等は、半期ごとに投資限度額やリスク限度額を設定し、債券及び上場株式等への投資を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを厳重に管理しております。これらの情報はリスク管理委員会及びALM委員会に報告され、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

ウ 為替リスクの管理

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨ごとにほぼ同額となるようリスクコントロールを行っており、為替レートの変動による影響はほとんどありません。

エ デリバティブの管理

デリバティブ取引に関しては、規程に基づき、限度管理など厳格な管理を行っているほか、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン及び買入手形」、「有価証券」、「貸出金」、「リース債権及びリース投資資産」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「社債」であります。また、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「貸出金」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2021年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、1,746百万円増加し、100ベース・ポイント（1.00%）低下したものと想定した場合には、1,746百万円減少するものと把握しております。

また、株価以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2021年3月31日現在、指標となるTOPIX（東証株価指数）が10%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は、667百万円減少し、10%上昇したものと想定した場合、667百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、いずれもリスク変数間の相関を考慮しておりません。また、金利又は株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、「流動性リスク管理方針」に基づき、「流動性リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など流動性リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの流動性リスク管理は、流動性リスク管理所管部署である市場金融部、市場リスク管理室、経営企画部及び営業本部が行っております。

資金繰りリスクに関しては、半期ごとに運用・調達のバランスを考慮した資金繰り計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また、万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン（危機管理計画）を策定し、様々な事態を想定し対応できる態勢を整備しております。

資金繰りリスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会へ報告を行い、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。さらに流動性リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記（62～63ページ）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	103,458	103,458	－
(2) 有価証券	166,147	166,871	724
満期保有目的の債券	18,986	19,710	724
その他有価証券	147,161	147,161	－
(3) 貸出金	985,601		
貸倒引当金	△4,760		
(※1)	980,840	1,008,885	28,045
資 産 計	1,250,447	1,279,216	28,769
(1) 預金	1,203,148	1,203,171	23
(2) 譲渡性預金	3,387	3,387	－
(3) 借入金	26,771	26,841	69
負 債 計	1,233,307	1,233,400	92
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(235)	(235)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(213)	(213)	－
デリバティブ取引計	(448)	(448)	－

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「◎有価証券」(61～62ページ)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならなく、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）があり、割引現在価値により算出した価額によっております。3なお、デリバティブに関する注記事項については、連結と単体と同額であるため、「単体情報1.企業の概況」中、「⑤時価情報」の「◎デリバティブ取引関係」(62～63ページ)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1) (※2)	1,125
組合出資金 (※3)	619
合 計	1,744

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式の減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	91,982	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	15,851	45,152	36,280	19,701	30,796	10,442
満期保有目的の債券	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000	—
うち国債	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	13,851	41,152	32,280	15,701	26,796	10,442
うち国債	500	7,800	6,000	2,000	2,000	—
地方債	—	160	389	389	4,553	—
社債	4,079	9,161	8,463	1,146	—	7,439
貸出金(*2)	177,292	157,967	148,013	102,701	118,018	261,852
合 計	285,126	203,120	184,294	122,402	148,815	272,295

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,755百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,110,732	67,063	25,352	—	—	—
譲渡性預金	3,387	—	—	—	—	—
借入金	21,871	3,766	1,133	—	—	—
合 計	1,135,991	70,829	26,486	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、退職事由、役職位、年齢、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社は、2017年1月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社3社は、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	6,203
勤務費用	230
利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	79
退職給付の支払額	△384
その他	27
退職給付債務の期末残高	6,187

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	5,028
期待運用収益	88
数理計算上の差異の発生額	361
事業主からの拠出額	170
退職給付の支払額	△293
その他	27
年金資産の期末残高	5,382

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	5,536
年金資産	△5,382
非積立型制度の退職給付債務	154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	650
	804

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	804
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	804

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	230
利息費用	30
期待運用収益	△88
数理計算上の差異の費用処理額	84
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	258

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	367
合 計	367

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△27
合 計	△27

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	28%
現金及び預金	2%
一般勘定	19%
合同運用信託	16%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.50%
長期期待運用収益率	1.75%
予想昇給率	3.00%

3 確定拠出制度

当社は、2017年1月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度68百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,324百万円
退職給付に係る負債	245百万円
固定資産	244百万円
株式	277百万円
未収貸付金利息	64百万円
その他	384百万円
繰延税金資産小計	2,540百万円
評価性引当額	△423百万円
繰延税金資産合計	2,117百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△832百万円
固定資産圧縮積立金	△75百万円
株式	△176百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△1,085百万円
繰延税金資産の純額	1,032百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に39年）と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.303%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円
期末残高	24百万円

(1株当たり情報)

	2019年度	2020年度
1株当たり純資産額	3,639円98銭	3,892円46銭
1株当たり当期純利益	104円09銭	117円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	77円70銭	86円12銭

(注) 1 当連結会計年度より導入した役員株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式を、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は92,400株、期中平均株式数は61,600株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	2019年度	2020年度
純資産の部の合計額	48,914百万円	51,811百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,087百万円	7,087百万円
（うち優先株式払込金額）	7,000百万円	7,000百万円
（うち優先配当額）	87百万円	87百万円
普通株式に係る期末の純資産額	41,827百万円	44,723百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	11,491千株	11,489千株

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	2019年度	2020年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,371百万円	1,519百万円
普通株主に帰属しない金額	175百万円	175百万円
（うち優先配当額）	175百万円	175百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,196百万円	1,344百万円
普通株式の期中平均株式数	11,491百万円	11,490百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	175百万円	175百万円
（うち優先配当額）	175百万円	175百万円
普通株式増加数	6,156千株	6,156千株
（うち第1回A種優先株式）	6,156千株	6,156千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	986	873
延滞債権額	16,983	18,860
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,147	3,307
合計	21,116	23,041

単体情報（トマト銀行）

1. 企業の概況

①監査法人の監査／会計監査人の氏名又は名称

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、2019年度及び2020年度の財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

②主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	19,344百万円	18,781	18,073	17,195	16,997
経常利益	2,828百万円	2,287	1,831	1,745	2,031
当期純利益	1,881百万円	1,541	1,282	1,219	1,379
資本金	17,810百万円	17,810	17,810	17,810	17,810
発行済株式総数	普通株式 11,679 千株 第1回A種優先株式 7,000 千株	普通株式 11,679 第1回A種優先株式 7,000	普通株式 11,679 第1回A種優先株式 7,000	普通株式 11,679 第1回A種優先株式 7,000	普通株式 11,679 第1回A種優先株式 7,000
純資産額	49,145百万円	50,284	50,020	48,202	50,703
総資産額	1,332,475百万円	1,311,131	1,259,852	1,200,046	1,291,290
預金残高	1,102,633百万円	1,123,623	1,139,508	1,134,261	1,203,289
貸出金残高	959,188百万円	979,082	987,873	954,711	989,753
有価証券残高	279,783百万円	227,522	186,973	154,800	168,067
1株当たり純資産額	3,662.03 円	3,758.14	3,735.72	3,577.97	3,796.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 27.50 円 (2.50 円) 第1回A種優先株式 7.00 円 (— 円)	普通株式 50.00 円 (25.00) 第1回A種優先株式 25.00 円 (12.50)	普通株式 50.00 円 (25.00) 第1回A種優先株式 25.00 円 (12.50)	普通株式 50.00 円 (25.00) 第1回A種優先株式 25.00 円 (12.50)	普通株式 50.00 円 (25.00) 第1回A種優先株式 25.00 円 (12.50)
1株当たり当期純利益	159.40 円	118.86	96.34	90.86	104.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	146.46 円	97.31	79.90	69.08	78.19
自己資本比率	3.68 %	3.83	3.97	4.01	3.92
単体自己資本比率 (国内基準)	8.66 %	8.12	8.05	8.09	8.32
自己資本利益率	4.15 %	3.10	2.55	2.48	2.79
株価収益率	9.88 倍	12.83	10.99	11.51	10.88
配当性向	31.36 %	42.06	51.89	55.02	47.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	817 人 [221 人]	805 [233]	804 [217]	787 [223]	767 [221]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2020年度中間配当についての取締役会決議は2020年11月11日に行いました。
3. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は、2016年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 従来「その他の経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険の受取配当金については、2020年度より「その他の役務費用」から控除することとし、2019年度の計数の組替えを行っております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、バーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
8. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

③財務諸表

◎貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		68,330	103,447
現金		10,827	11,475
預け金		57,503	91,972
買入金銭債権		500	895
商品有価証券		234	101
商品国債		195	59
商品地方債		38	42
有価証券		154,800	168,067
国債		38,863	37,594
地方債		3,534	5,497
社債		31,104	30,436
株式		5,057	5,872
その他の証券		76,240	88,666
貸出金		954,711	989,753
割引手形		5,196	4,343
手形貸付		35,243	26,545
証書貸付		801,999	851,423
当座貸越		112,272	107,441
外国為替		2,265	3,192
外国他店預け		2,224	3,161
取立外国為替		41	31
その他資産		3,591	11,307
前払費用		72	60
未収収益		1,020	1,401
金融派生商品		96	3
金融商品等差入担保金		854	481
その他の資産		1,547	9,360
有形固定資産		12,634	12,534
建物		3,380	3,220
土地		7,369	7,350
リース資産		1,175	1,225
その他の有形固定資産		708	738
無形固定資産		603	568
ソフトウェア		114	179
リース資産		398	302
その他の無形固定資産		90	86
繰延税金資産		1,864	1,073
支払承諾見返		5,180	5,157
貸倒引当金		△4,670	△4,809
資産の部合計		1,200,046	1,291,290

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(負債の部)			
預金		1,134,261	1,203,289
当座預金		33,342	48,478
普通預金		566,344	661,527
貯蓄預金		3,990	4,032
通知預金		2,257	2,577
定期預金		510,310	466,587
定期積金		6,883	6,525
その他の預金		11,131	13,560
譲渡性預金		3,046	3,387
借入金		433	19,423
借入金		433	19,423
外国為替		—	23
売渡外国為替		—	5
未払外国為替		—	17
その他負債		7,223	7,912
未払法人税等		117	491
未払費用		1,110	800
前受収益		472	427
給付補填備金		1	1
金融派生商品		145	452
金融商品等受入担保金		2	—
リース債務		1,187	1,220
資産除去債務		24	24
その他の負債		4,162	4,494
退職給付引当金		759	753
役員株式報酬引当金		—	16
役員退職慰労引当金		228	—
睡眠預金払戻損失引当金		46	19
偶発損失引当金		150	89
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		5,180	5,157
負債の部合計		1,151,844	1,240,587
(純資産の部)			
資本金		17,810	17,810
資本剰余金		16,140	16,140
資本準備金		16,140	16,140
利益剰余金		13,836	14,313
利益準備金		1,773	1,773
その他利益剰余金		12,063	12,540
不動産圧縮積立金		174	171
別途積立金		3,547	3,547
繰越利益剰余金		8,340	8,821
自己株式		△490	△340
株主資本合計		47,296	47,923
その他有価証券評価差額金		242	2,109
繰延ヘッジ損益		△8	△1
土地再評価差額金		671	671
評価・換算差額等合計		905	2,779
純資産の部合計		48,202	50,703
負債及び純資産の部合計		1,200,046	1,291,290

◎損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2019年度	2020年度
		[自 2019年4月1日 至 2020年3月31日]	[自 2020年4月1日 至 2021年3月31日]
経常収益		17,195	16,997
資金運用収益		13,638	13,128
貸出金利息		11,911	11,774
有価証券利息配当金		1,658	1,318
コールローン利息		△3	△5
預け金利息		31	37
その他の受入利息		40	5
役務取引等収益		3,053	3,104
受入為替手数料		787	794
その他の役務収益		2,266	2,310
その他業務収益		137	134
外国為替売買益		12	3
国債等債券売却益		80	130
金融派生商品収益		—	0
その他の業務収益		44	—
その他経常収益		366	629
償却債権取立益		65	148
株式等売却益		35	265
その他の経常収益		264	215
経常費用		15,450	14,965
資金調達費用		812	406
預金利息		479	267
譲渡性預金利息		3	1
コールマネー利息		0	0
債券貸借取引支払利息		0	—
借入金利息		0	0
金利スワップ支払利息		291	87
その他の支払利息		37	49
役務取引等費用		2,436	2,538
支払為替手数料		154	151
その他の役務費用		2,281	2,387
その他業務費用		17	93
商品有価証券売却損		1	1
国債等債券売却損		15	92
営業経費		11,470	11,227
その他経常費用		714	700
貸倒引当金繰入額		82	384
貸出金償却		151	11
株式等売却損		43	71
株式等償却		173	19
その他の経常費用		264	214
経常利益		1,745	2,031
特別利益		15	4
固定資産処分益		0	—
その他の特別利益		15	4
特別損失		29	53
固定資産処分損		24	42
減損損失		5	11
税引前当期純利益		1,731	1,982
法人税、住民税及び事業税		235	558
法人税等調整額		276	43
法人税等合計		511	602
当期純利益		1,219	1,379

◎株主資本等変動計算書

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,810	16,140	16,140	1,773	177	3,547	7,868	13,366
当期変動額								
剰余金の配当							△749	△749
不動産圧縮積立金の 取崩					△3		3	
当期純利益							1,219	1,219
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					△3		472	469
当期末残高	17,810	16,140	16,140	1,773	174	3,547	8,340	13,836

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△488	46,828	2,522	△2	671	3,191	50,020
当期変動額							
剰余金の配当		△749					△749
不動産圧縮積立金の 取崩							
当期純利益		1,219					1,219
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△2,280	△5		△2,286	△2,286
当期変動額合計	△1	468	△2,280	△5		△2,286	△1,818
当期末残高	△490	47,296	242	△8	671	905	48,202

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,810	16,140	16,140	1,773	174	3,547	8,340	13,836
当期変動額								
剰余金の配当							△751	△751
不動産圧縮積立金の 取崩					△2		2	
当期純利益							1,379	1,379
自己株式の取得								
自己株式の処分							△150	△150
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					△2		480	477
当期末残高	17,810	16,140	16,140	1,773	171	3,547	8,821	14,313

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△490	47,296	242	△8	671	905	48,202
当期変動額							
剰余金の配当		△751					△751
不動産圧縮積立金の 取崩							
当期純利益		1,379					1,379
自己株式の取得	△91	△91					△91
自己株式の処分	240	89					89
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,867	6		1,874	1,874
当期変動額合計	149	626	1,867	6		1,874	2,501
当期末残高	△340	47,923	2,109	△1	671	2,779	50,703

■注記事項（2020年度）
（重要な会計方針）

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は775百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (3) 役員株式報酬引当金
役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員へ当社株式の交付に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 8 ヘッジ会計の方法
 - (ア) 金利リスク・ヘッジ
ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当事業年度末においては該当取引はありません。
 - (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約益28百万円を計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	4,809百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「7 引当金の計上基準（1）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響」は、2021年度中に持ち直すものと想定し、主に当社の貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないとの仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況及びその経済への影響並びに個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

従来、「その他の経常収益」に含めていた団体信用生命保険の受取配当金については、一部の団体信用生命保険における支払保険料と受取配当金に係る契約の変更が生じたこと、並びに当該保険契約の増加が見込まれることを契機に計上方法の見直しを検討した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当事業年度より、控除後の額を「その他の役員費用」として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書に表示しておりました「その他の経常収益」509百万円、「その他の役員費用」2,525百万円は、「その他の経常収益」264百万円、「その他の役員費用」2,281百万円と表示しております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、財務諸表に（重要な会計上の見積り）を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については、記載しておりません。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、同年6月26日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給未払い分235百万円については、各役員の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

（信託を用いた株式報酬制度）

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

（2）信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末89百万円、92千株であります。

（貸借対照表関係）

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	821百万円
出資金	123百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は6,126百万円であります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は873百万円及び延滞債権額は18,858百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,307百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その

他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,039百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,343百万円であります。

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	13,992百万円
貸出金	10,792百万円
預け金	91百万円
計	24,875百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,079百万円
譲渡性預金	300百万円
借入金	19,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

金融商品等差入担保金	481百万円
中央清算機関差入証拠金	8,000百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は115百万円であります。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	135,312百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	130,800百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	70百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	－百万円)

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は20,023百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金等売却損 10百万円

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,296百万円
固定資産	244百万円
株式	277百万円
未収貸付金利息	64百万円
その他	522百万円
繰延税金資産小計	2,405百万円
評価性引当額	△423百万円
繰延税金資産合計	1,981百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△832百万円
固定資産圧縮積立金	△75百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△908百万円
繰延税金資産の純額	1,073百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権額	985	873
延滞債権額	16,981	18,858
3カ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	3,147	3,307
合計	21,114	23,039

⑤時価情報

◎有価証券

2019年度、2020年度とも子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

貸借対照表の「有価証券」の他、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」を含めております。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式（出資金）及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
子会社株式（出資金）	985	945
関連会社株式	—	—
合計	985	945

■売買目的有価証券

(単位 百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2019年度	△0
2020年度	△1

■満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,149	22,150	1,000	18,986	19,710	724
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	21,149	22,150	1,000	18,986	19,710	724
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		21,149	22,150	1,000	18,986	19,710	724

■その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,963	1,369	1,594	3,871	1,628	2,242
	債券	47,947	47,347	600	46,821	46,369	451
	国債	17,209	16,873	335	16,599	16,352	247
	地方債	3,435	3,434	0	3,446	3,434	11
	社債	27,303	27,039	264	26,775	26,582	192
	その他	20,175	19,984	191	53,811	52,924	887
	うち外国債券	18,771	18,689	81	39,511	39,209	301
	小計	71,086	68,701	2,385	104,504	100,923	3,580
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	865	1,088	△223	701	779	△78
	債券	4,404	4,419	△15	7,720	7,783	△63
	国債	504	508	△4	2,008	2,018	△10
	地方債	99	100	△0	2,051	2,058	△7
	社債	3,801	3,811	△9	3,661	3,707	△45
	その他	55,338	57,165	△1,826	35,130	35,639	△509
	うち外国債券	49,346	50,740	△1,394	26,521	26,798	△277
	小計	60,608	62,673	△2,064	43,552	44,203	△650
合計		131,695	131,375	320	148,056	145,126	2,929

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	406	479
その他	562	495
合計	969	974

これらについては、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

■事業年度中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

種 類	2019年度			2020年度		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8	—	21	269	239	—
債券	18,497	79	8	6,921	25	6
国債	13,333	77	7	6,444	6	6
地方債	1,821	0	—	—	—	—
社債	3,341	2	0	476	18	—
その他	3,206	36	28	7,801	131	157
うち外国債券	1,385	0	7	4,112	7	43
合計	21,712	116	58	14,992	395	163

■保有目的を変更した有価証券

2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

2019年度における減損処理額は、株式173百万円であります。

2020年度における減損処理額は、株式19百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

(1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損

(2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

◎金銭の信託

■運用目的の金銭の信託

2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

■満期保有目的の金銭の信託

2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

■その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

◎その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
評価差額	329	2,941
その他有価証券	329	2,941
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	87	832
その他有価証券評価差額金	242	2,109

◎デリバティブ取引関係

■ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種 類		2019年度				2020年度			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	2,183	—	△10	△10	7,029	—	△238	△238
		買建	342	—	3	3	118	—	3	3
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	△7	△7	—	—	△235	△235

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

■ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2019年度				2020年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	14,161	—	△42	有価証券	6,432	—	△213
合計		—	—	—	△42	—	—	—	△213

- (注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引
2019年度、2020年度とも、該当事項はありません。

⑥貸倒引当金の残高及び増減額

(単位 百万円)

		期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
2019 年 度	一般貸倒引当金	1,788	1,809	—	1,788	1,809	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,581	638	782	576	2,861	※主として回収による取崩額
	合計	5,370	2,447	782	2,365	4,670	
2020 年 度	一般貸倒引当金	1,809	1,538	—	1,809	1,538	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,861	958	244	304	3,270	※主として回収による取崩額
	合計	4,670	2,497	244	2,113	4,809	

⑦貸出金償却

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
償却額	151	11

2. 損益の状況

① 損益の概要

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度	前 期 比
業務粗利益	13,564	13,329	△235
経費 (除く臨時処理分)	11,418	11,189	△228
人件費	6,008	5,870	△137
物件費	4,622	4,512	△110
税金	786	806	19
実質業務純益	2,146	2,139	△6
コア業務純益	2,081	2,101	20
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,870	2,073	202
うち投資信託解約損益	210	28	△182
一般貸倒引当金繰入額	20	△270	△290
業務純益	2,125	2,409	283
うち債券関係損益	65	37	△27
臨時損益	△380	△378	2
株式等関係損益	△180	174	355
不良債権処理額	271	592	321
貸出金償却	151	11	△139
個別貸倒引当金繰入額	61	654	592
延滞債権等売却損	2	10	8
偶発損失引当金繰入額	129	66	△62
個別貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	△65	△148	△82
その他	△7	△1	6
一般貸倒引当金戻入益	—	—	—
その他臨時損益	71	39	△31
経常利益	1,745	2,031	286
特別損益	△14	△48	△34
うち固定資産処分損益	△24	△42	△17
うち減損損失	5	11	6
うちその他の特別損益	15	4	△10
税引前当期純利益	1,731	1,982	251
法人税、住民税及び事業税	235	558	322
法人税等調整額	276	43	△232
法人税等合計	511	602	90
当期純利益	1,219	1,379	160

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7. 従来「その他経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険の受取配当金については、2020年度より「役務取引等費用」から控除することとし、2019年度の計数の組替えを行っております。

② 経営指標及び比率

(単位 %)

	2019年度	2020年度	前 期 比
総資産業務純益率	0.17	0.19	0.02
総資産経常利益率	0.14	0.16	0.02
総資産当期純利益率	0.10	0.11	0.01
純資産業務純益率 (一般貸倒引当金繰入前)	4.44	4.38	△0.06
純資産業務純益率	4.40	4.94	0.54
純資産経常利益率	3.61	4.16	0.55
純資産当期純利益率	2.52	2.83	0.31
経費率	0.99	0.94	△0.05
預貸金利鞘	0.21	0.24	0.03

- (注) 1. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
3. 純資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$
4. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$
5. 経費率 = $\frac{\text{営業経費}}{\text{預金(含む譲渡性預金)平均残高}} \times 100$

③国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用収益	12,962	12,575	724	586	13,638	13,128
資金調達費用	515	311	344	126	812	406
資金運用収支	12,446	12,263	379	459	12,826	12,722
役務取引等収益	3,040	3,091	13	13	3,053	3,104
役務取引等費用	2,416	2,520	19	17	2,436	2,538
役務取引等収支	623	570	△6	△4	617	566
その他業務収益	124	123	13	11	137	134
その他業務費用	9	50	7	43	17	93
その他業務収支	114	72	5	△31	120	40
業務粗利益	13,185	12,906	379	422	13,564	13,329
業務粗利益率	1.17	1.11	0.60	0.59	1.19	1.14

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 従来「その他の経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険の受取配当金については、2020年度より「役務取引等費用」から控除することとし、2019年度の計数の組替えを行っております。

④資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円、%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内業務部門						
資金運用勘定	55,715	62,949	47	32		
資金調達勘定	1,123,513	1,158,262	12,962	12,575	1.15	1.08
資金利鞘	1,155,559	1,180,783	515	311	0.04	0.02
国際業務部門						
資金運用勘定	62,808	71,587	724	586	1.15	0.82
資金調達勘定	55,715	62,949	47	32	0.54	0.17
資金利鞘	62,825	71,601	344	126	0.61	0.65
合計						
資金運用勘定	1,130,606	1,166,900	13,638	13,128	1.20	1.12
資金調達勘定	1,162,669	1,189,435	812	406	0.06	0.03
資金利鞘					1.14	1.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

⑤受取利息・支払利息の分析

(単位 百万円)

	残高による増減		利率による増減		純 増 減	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内業務部門						
受取利息	△647	377	223	△764	△424	△387
支払利息	△29	6	△125	△210	△155	△203
国際業務部門						
受取利息	161	71	△82	△210	79	△138
支払利息	77	15	△115	△233	△37	△218
合計						
受取利息	△485	449	140	△974	△344	△525
支払利息	47	22	△240	△443	△193	△421

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて算出しております。

⑥ 役務取引の状況

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
役務取引等収益	3,040	3,091	13	13	3,053	3,104
預金・貸出業務	901	910	—	—	901	910
為替業務	773	781	13	12	787	794
証券関連業務	150	167	—	—	150	167
投信関連業務	618	635	—	—	618	635
保険関連業務	277	237	—	—	277	237
代理業務	40	51	—	—	40	51
保護預り・貸金庫業務	21	21	—	—	21	21
保証業務	61	62	0	0	61	63
その他業務	193	222	—	—	193	222
役務取引等費用	2,416	2,520	19	17	2,436	2,538
為替業務	144	141	9	9	154	151

(注) 従来「その他の経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険の受取配当金については、2020年度より「役務取引等費用」から控除することとし、2019年度の計数の組替えを行っております。

⑦ その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度	前 期 比
国内業務部門	114	72	△42
商品有価証券売買損益	△1	△1	0
国債等債券関係損益	71	73	1
金融派生商品損益	—	0	0
その他	44	—	△44
国際業務部門	5	△31	△37
外国為替売買益	12	3	△9
商品有価証券売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	△6	△35	△28
金融派生商品損益	—	—	—
その他	—	—	—
合計	120	40	△80

⑧ 営業経費の内訳

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度	前 期 比
給料・手当	5,706	5,546	△159
退職給付費用	301	324	22
福利厚生費	43	36	△6
減価償却費	686	714	27
土地建物機械賃借料	407	384	△22
営繕費	41	37	△3
消耗品費	165	158	△7
給水光熱費	104	98	△5
旅費	23	5	△17
通信費	279	265	△14
広告宣伝費	124	114	△9
租税公課	786	806	19
その他	2,798	2,733	△65
合計	11,470	11,227	△243

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

⑨ 利鞘（国内業務部門）

(単位 %)

	2019年度	2020年度	前 期 比
資金運用利回 ①	1.15	1.08	△0.07
貸出金利回	1.24	1.21	△0.03
有価証券利回	0.99	0.76	△0.23
資金調達原価 ②	1.01	0.96	△0.05
預金等利回	0.04	0.02	△0.02
外部負債利回	0.00	0.00	0.00
総資金利鞘 ①－②	0.14	0.12	△0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

⑩ROE

(単位 %)

	2019年度	2020年度	前 期 比
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.36	4.32	△0.04
業務純益ベース	4.32	4.87	0.55
当期純利益ベース	2.48	2.79	0.31

3. 営業の状況

[1]預金

①預金・譲渡性預金残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
預 金	流動性預金	605,935	716,615	—	—	605,935	716,615
	定期性預金	517,194	473,112	—	—	517,194	473,112
	その他	2,710	3,505	8,421	10,055	11,131	13,560
	合計	1,125,839	1,193,233	8,421	10,055	1,134,261	1,203,289
譲渡性預金		3,046	3,387	—	—	3,046	3,387
総合計		1,128,885	1,196,621	8,421	10,055	1,137,307	1,206,676

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

②預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
預 金	流動性預金	582,912	666,424	—	—	582,912	666,424
	定期性預金	541,976	498,559	—	—	541,976	498,559
	その他	2,282	2,947	7,082	8,623	9,365	11,570
	合計	1,127,171	1,167,931	7,082	8,623	1,134,254	1,176,554
譲渡性預金		11,325	4,609	—	—	11,325	4,609
総合計		1,138,497	1,172,540	7,082	8,623	1,145,580	1,181,164

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 別	期 間						
		3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合 計
定期預金	2019年度	112,146	112,369	201,041	35,925	29,909	17,494	508,886
	2020年度	101,093	94,012	179,019	29,055	36,952	25,013	465,146
うち固定金利 定期預金	2019年度	112,126	112,354	200,990	35,700	29,836	17,494	508,504
	2020年度	101,017	93,970	178,941	29,002	36,896	25,013	464,840
うち変動金利 定期預金	2019年度	19	14	50	224	73	—	381
	2020年度	76	42	78	52	56	—	306

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
2. 満期日が基準日より以前の明細は集計しておりません。

④従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金

	2019年度	2020年度
預金残高	1,137,307 百万円	1,206,676 百万円
従業員数	787 人	767 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり預金	1,445 百万円	1,573 百万円
1店舗当たり預金	18,644 百万円	19,781 百万円

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
3. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[2]貸出

①貸出金残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
貸出金	手形貸付	35,243	26,545	—	—	35,243	26,545
	証書貸付	801,622	851,077	376	346	801,999	851,423
	当座貸越	112,272	107,441	—	—	112,272	107,441
	割引手形	5,196	4,343	—	—	5,196	4,343
	合計	954,334	989,407	376	346	954,711	989,753

②貸出金平均残高

(単位 百万円)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
貸出金	手形貸付	32,222	29,897	—	—	32,222	29,897
	証書貸付	814,074	829,709	442	361	814,517	830,071
	当座貸越	105,695	107,543	—	—	105,695	107,543
	割引手形	5,680	4,170	—	—	5,680	4,170
	合計	957,673	971,321	442	361	958,116	971,682

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2019年度	89,309	57,435	101,128	73,178	543,812	89,845	954,711
	2020年度	78,675	65,367	101,774	65,359	594,790	83,785	989,753
うち変動金利	2019年度		16,698	31,853	23,284	142,437	14,934	
	2020年度		15,952	25,880	20,986	162,463	14,581	
うち固定金利	2019年度		40,737	69,275	49,894	401,375	74,911	
	2020年度		49,415	75,894	44,373	432,326	69,203	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

④貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
預金	2,344	—	1,977	1
有価証券	511	541	487	485
債権	—	—	19	—
商品	—	—	—	—
不動産	99,024	842	103,165	689
財団	—	—	—	—
その他	149	80	155	30
小計	102,029	1,464	105,805	1,207
保証	403,504	—	458,177	—
信用	449,177	3,716	425,770	3,950
合計	954,711	5,180	989,753	5,157

- (注) 1. 担保の評価は期末日現在の時価によっております。
2. 担保評価額が貸出金額を超過する場合には、担保評価超過相当額は超過する担保の箇所で切り捨てております。
3. 担保評価額を超える貸出金額は「保証」又は「信用」の欄に記載しております。

⑤貸出金使途別残高

(単位 百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設備資金	419,918	43.98	431,417	43.59
運転資金	534,792	56.02	558,335	56.41
合計	954,711	100.00	989,753	100.00

⑥業種別貸出金残高

(単位 先、百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	51,387	954,711 (100.00)	50,026	989,753 (100.00)
製造業	1,317	73,669 (7.72)	1,314	74,254 (7.50)
農業、林業	245	4,042 (0.42)	249	3,959 (0.40)
漁業	9	47 (0.01)	9	41 (0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	10	420 (0.04)	11	445 (0.05)
建設業	2,515	45,955 (4.81)	2,658	58,300 (5.89)
電気・ガス・熱供給・水道業	135	15,683 (1.64)	152	14,181 (1.43)
情報通信業	134	8,447 (0.88)	142	8,147 (0.82)
運輸業、郵便業	374	21,988 (2.30)	374	22,841 (2.31)
卸売業、小売業	2,121	63,916 (6.70)	2,135	71,151 (7.19)
金融業、保険業	97	64,996 (6.81)	93	58,778 (5.94)
不動産業、物品賃貸業	908	68,500 (7.18)	917	70,237 (7.10)
各種サービス業	2,957	83,259 (8.72)	3,180	96,885 (9.79)
地方公共団体	64	142,851 (14.96)	64	143,708 (14.52)
その他	40,501	360,930 (37.81)	38,728	366,820 (37.06)
特別国際金融取引勘定分	—	— (—)	—	— (—)
政府等	—	— (—)	—	— (—)
金融機関	—	— (—)	—	— (—)
その他	—	— (—)	—	— (—)
合計	51,387	954,711	50,026	989,753

(注) () は構成比です。

⑦中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	2019年度	2020年度	前 期 比
中小企業等貸出金残高 ①	723,951	761,183	37,231
総貸出金残高 ②	954,711	989,753	35,042
中小企業等貸出金比率 ①/②	75.82	76.90	1.08
中小企業等貸出先件数 ③	51,182	49,829	△1,353
総貸出先件数 ④	51,387	50,026	△1,361
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.60	99.60	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

⑧特定海外債権残高

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
債権残高	—	—

⑨貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
貸出金残高(A)		954,334	989,407	376	346	954,711	989,753
貸出金平残(B)		957,673	971,321	442	361	958,116	971,682
預金残高(C)		1,128,885	1,196,621	8,421	10,055	1,137,307	1,206,676
預金平残(D)		1,138,497	1,172,540	7,082	8,623	1,145,580	1,181,164
預貸率	(A)/(C)	84.53	82.68	4.47	3.44	83.94	82.02
	(B)/(D)	84.11	82.83	6.24	4.19	83.63	82.26

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

⑩消費者ローン残高

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度	前 期 比
消費者ローン残高	358,713	364,954	6,241
住宅ローン残高	281,090	287,737	6,647
その他ローン残高	77,622	77,217	△405

⑪代理貸付の取扱高

(単位 件、百万円)

	2019年度		2020年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
住宅金融支援機構	1,991	21,247	1,891	22,054
日本政策金融公庫国民生活事業	8	13	8	11
日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—
日本政策金融公庫農林水産事業	7	196	6	39
福祉医療機構	601	949	511	800
合計	2,607	22,407	2,416	22,905

⑫債務の保証（支払承諾）の残高内訳

(単位 件、百万円)

	2019年度		2020年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
手形引受	—	—	—	—
信用状	13	70	8	47
保証	510	5,109	469	5,110
合計	523	5,180	477	5,157

⑬与信関連取引

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
	契約金額	契約金額
コミットメント (うち貸越契約の空枠)	224,871 (120,100)	237,724 (135,312)
保証取引	5,180	5,157
その他	—	—

⑭従業員 1 人当たり、営業店 1 店舗当たり貸出金

	2019年度	2020年度
貸出金残高	954,711 百万円	989,753 百万円
従業員数	787 人	767 人
営業店舗数	61 店	61 店
1 人当たり貸出金	1,213 百万円	1,290 百万円
1 店舗当たり貸出金	15,651 百万円	16,225 百万円

(注) 1. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[3]有価証券

①商品有価証券売買高

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
商品国債	128	212
商品地方債	2	5
商品政府保証債	—	—
合計	130	217

②商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度
商品国債	96	94
商品地方債	54	42
商品政府保証債	—	—
合計	150	136

③有価証券残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国債	38,863	37,594	—	—	38,863	37,594
地方債	3,534	5,497	—	—	3,534	5,497
社債	31,104	30,436	—	—	31,104	30,436
株式	5,057	5,872	—	—	5,057	5,872
その他の証券	8,122	22,633	68,117	66,032	76,240	88,666
うち外国債券			68,117	66,032	68,117	66,032
うち外国株式			—	—	—	—
合計	86,682	102,035	68,117	66,032	154,800	168,067

④有価証券平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国債	51,520	39,641	—	—	51,520	39,641
地方債	26	5,095	—	—	26	5,095
社債	29,232	29,958	—	—	29,232	29,958
株式	3,883	3,707	—	—	3,883	3,707
その他の証券	10,140	18,028	59,642	67,573	69,782	85,602
うち外国債券			59,642	67,573	59,642	67,573
うち外国株式			—	—	—	—
合計	94,803	96,430	59,642	67,573	154,445	164,004

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

⑤有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2019年度	2,513	5,030	17,715	6,279	6,754	569	—	38,863
	2020年度	2,510	11,964	10,238	6,326	6,554	—	—	37,594
地方債	2019年度	—	—	254	254	3,025	—	—	3,534
	2020年度	—	160	389	389	4,557	—	—	5,497
社債	2019年度	5,118	5,914	10,261	1,371	—	8,438	—	31,104
	2020年度	4,082	9,174	8,511	1,158	—	7,509	—	30,436
株式	2019年度							5,057	5,057
	2020年度							5,872	5,872
その他の証券	2019年度	16,124	12,831	29,096	6,066	9,343	897	1,881	76,240
	2020年度	9,431	24,359	17,837	12,045	20,439	2,968	1,584	88,666
うち外国債券	2019年度	15,778	12,431	27,828	5,759	5,424	897	—	68,117
	2020年度	9,106	24,040	16,123	6,709	7,084	2,968	—	66,032
うち外国株式	2019年度							—	—
	2020年度							—	—
合計	2019年度	23,756	23,776	57,327	13,971	19,123	9,904	6,939	154,800
	2020年度	16,023	45,658	36,977	19,919	31,551	10,478	7,457	168,067

(注) 地方債・事業債については、定時償還分を考慮した残存期間別で計上しております。

⑥有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

		国内業務部門		国際業務部門		合 計	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
有価証券残高(A)		86,682	102,035	68,117	66,032	154,800	168,067
有価証券平残(B)		94,803	96,430	59,642	67,573	154,445	164,004
預金残高(C)		1,128,885	1,196,621	8,421	10,055	1,137,307	1,206,676
預金平残(D)		1,138,497	1,172,540	7,082	8,623	1,145,580	1,181,164
預証率	(A)/(C)	7.67	8.52	808.88	656.68	13.61	13.92
	(B)/(D)	8.32	8.22	842.05	783.58	13.48	13.88

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

4. 従業員の状況 (2020年度)

◎従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	796人	40歳 6ヵ月	17年 2ヵ月	369,917円
庶務社員等	2人	40歳 8ヵ月	7年 11ヵ月	246,658円
合計	798人	40歳 6ヵ月	17年 1ヵ月	369,608円

(注) 1. 従業員数には、嘱託、臨時、被出向(計219人)を含んでおりません。

2. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

5. 資本の状況 (2021年3月31日現在)

①大株主の状況

所有株式数別

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する 所有株式数の割合
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	1,340 千株	7.21 %
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	1,339	7.20
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,266	6.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-12	718	3.86
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3丁目2番3号	525	2.82
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	519	2.79
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番地の1	500	2.69
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	500	2.69
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	500	2.69
備前日信用金庫	岡山県備前市伊部1660番地の7	500	2.69
合 計		7,708	41.48

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口4） 718千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 519千株

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

所有議決権数別

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,184 個	6.25 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,195	4.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,776	4.15
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	4,767	4.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.13
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.96
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.95
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	2,660	2.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.74
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.72
合 計		38,956	33.92

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口4） 7,184個

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 5,195個

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4,776個

②発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注) 1	△105,111	11,679	—	14,310	—	12,640
2016年12月12日 (注) 2	7,000	18,679	3,500	17,810	3,500	16,140

(注) 1. 2016年6月28日開催の第133期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。

2. 第1回A種優先株式の発行による増加であります。

第三者割当（第1回A種優先株式）

発行価格 1,000円 資本組入額 500円

割当先 株式会社もみじ銀行、株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、株式会社あおぞら銀行

株式会社きらやか銀行、興銀リース株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社

株式会社鳥取銀行、備前信用金庫、山佐株式会社、株式会社第三銀行、日生信用金庫

全国保証株式会社、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、吉備信用金庫、津山信用金庫

備北信用金庫、笠岡信用組合

3. 興銀リース株式会社は、2019年10月1日付で、みずほリース株式会社へ商号を変更しております。

4. 備前信用金庫と日生信用金庫は、2020年2月10日付で合併し、備前日生信用金庫となっております。

③株式所有者別内訳

普通株式

		株主数（人）	所有株式数（単元）	割合（％）
政府及び地方公共団体		7	2,339	2.02
金融機関		42	53,225	45.96
金融商品取引業者		23	1,123	0.97
その他の法人		818	26,549	22.93
外 国 法人等	個人以外	46	3,479	3.00
	個人	3	12	0.01
個人その他		4,892	29,077	25.11
合 計		5,831	115,804	100.00
単元未満株式の状況			98,630 (株)	

(注) 1. 自己株式96,758株は株は「個人その他」に967単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

第1回A種優先株式

	株主数（人）	所有株式数（単元）	割合（%）
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	14	56,000	80.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	4	14,000	20.00
外国 法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人その他	—	—	—
合 計	18	70,000	100.00
単元未満株式の状況		— (株)	

自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

※このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

■自己資本の構成に関する事項

1. 連結自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,909	48,673
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,801	33,801
うち、利益剰余金の額	14,972	15,589
うち、自己株式の額 (△)	490	340
うち、社外流出予定額 (△)	374	377
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△274	△19
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△274	△19
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,005	1,673
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,005	1,673
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	213	159
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,853	50,488
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	438	408
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	438	408
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	438	408
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	49,414	50,079
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	581,373	567,106
資産（オン・バランス）項目	574,273	560,271
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	6,115	5,997
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	984	837
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,814	30,727
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	612,187	597,833
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.07	8.37

2. 単体自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,922	47,546
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,950	33,950
うち、利益剰余金の額	13,836	14,313
うち、自己株式の額 (△)	490	340
うち、社外流出予定額 (△)	374	377
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,959	1,628
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,959	1,628
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	213	159
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,095	49,334
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	419	395
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	419	395
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	419	395
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	48,675	48,939
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	571,228	557,888
資産 (オン・バランス) 項目	564,128	551,054
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	6,115	5,997
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	984	837
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,246	29,924
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	601,474	587,812
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.09	8.32

■定性的な開示事項（2020年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社は以下の3社です。

名称	主要業務
トマトビジネス株式会社	事務受託業
トマトリース株式会社	リース業
トマトカード株式会社	クレジットカード業

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等並びに当該金融業務を営む関連法人はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特段の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- 当社グループは、自己資本調達手段としては、普通株式、優先株式により資本調達を行っております。
- その残高と概要は、以下のとおりであります。
- (1) 普通株式は、完全議決権株式及び単元未満株式であります。
- (2) 優先株式は、強制転換条項付優先株式であります。

3. 連結グループの自己資本充実度に関する評価の方法の概要

当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程において、リスクの種類ごとに主管部署を定め、各主管部署が管理する多様なリスクをリスク統括部が一元的かつ正確に把握し、適切にコントロールするとともに、それらのリスクと自己資本とを対比することで自己資本の充実度を認識しております。

また、自己資本比率を重要経営指標として、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通り回収できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

当社では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により与信リスクの集中を排除しております。

(2) 個別債務者の信用リスク管理

個別債務者の信用リスク管理については、審査部が、個別案件審査において債務者の実態を正確に把握し、クレジットポリシーや法令等の遵守状況の確認、財務状況、資金使途、事業計画、返済財源等について十分な検討を行い、厳正に個別案件の審査を行っております。

(3) ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理については、審査部がクレジットポリシーに従いポートフォリオ管理方針を決定し、格付別、業種別、地域別等の与信・リスク量の検証を行い、その状況を定期的に取締役会等に報告しております。

(4) 信用格付制度

お取引先の信用リスクを統一的な基準で評価する「信用格付制度」を導入しており、信用リスクの管理、貸出審査等に活用しております。

(5) 自己査定と償却・引当

適正な償却・引当を行うための準備作業として、保有する資産を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って保有資産を区分する自己査定を行っております。

自己査定により債務者を正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分し、償却・引当規程に則り、債務者区分に応じた適切な貸倒償却・引当を実施しております。

(6) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitchの5社の格付を使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法の方針

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当社では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済の可能性に関する十分な検証を行っておりますが、そのうえで上記の手段により信用リスクの削減を図っております。

当社が受け入れている担保には預金、有価証券、不動産、動産担保があり、不動産担保がその大半を占めております。保証には、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証などがあります。

(2) 担保・保証の評価や管理等の手続

担保・保証の評価や管理等の手続については厳正な取扱いを行っておりますが、特に不動産・動産担保については、その評価方法や運用方法について関係規程等を定め、統一的な基準による担保物件の評価を貸出審査、信用リスクの管理等に使用しております。

(3) 貸出金と預金の相殺

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、社内規程等に基づいて手続を行っております。

- (4) 自己資本比率算出における信用リスク削減手法
 なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁が適格と認める担保（ただし標準的手法では金融資産のみが対象）、自行預金（非担保定期預金等）による貸出金の相殺（オン・バランスシート・ネットिंग）、保証（クレジット・デリバティブを含む）の信用リスク削減手段を信用リスク削減手法として適用することにより信用リスク・アセットの削減を図っております。
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要
 当社における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引等があります。
 派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとにクレジットラインを設定し、資産勘定、オフ・バランス取引及び為替取引をカレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量がクレジットラインを超過しないように管理しております。また、個々の取引について、取引約定部門、リスク管理部門及び事務部門はクレジットライン内の取引であるかどうかをチェックし、与信実績が限度枠をオーバーする場合は、クレジットライン設定（変更）方法に基づいて対応策を検討することとしております。さらに、リスク統括部が毎月取引先毎のクレジットライン利用状況をリスク管理委員会に報告しております。
 （注）カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の信用リスク相当額を計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法です。
7. 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当社では、証券化取引についてオリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等としての関与はなく、投資家として証券化取引を行っております。
 証券化エクスポージャーの取り組みにあたっては、個別案件ごとにリスクの種類、程度、スキーム等を十分検討し、取り組み後は、裏付資産の状況（デフォルト率、期限前償還比率等）、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、リスク管理担当部がモニタリングを行い、リスク管理委員会等に報告を行うこととしております。
 (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 当社では、保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規程により継続的に実施しております。
 (3) 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針
 該当事項はありません。
 (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 当社では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。
 (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。
 (6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当事項はありません。
 (7) 銀行の関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当事項はありません。
 (8) 証券化取引に関する会計方針
 当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っています。
 (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 当社が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitch の5社の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。
 (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 該当事項はありません。
 (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
 該当事項はありません。
8. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要
 オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいい、その対象範囲は多岐にわたっております。
 当社では、オペレーショナル・リスクのうち重要性の高い事務リスクとシステム・リスクについてそれぞれ管理規程を定めリスク管理を行っております。
 また、リスク統括部が関係部署からの報告等を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会等に報告しております。
9. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法
 当社は、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」（注）を採用しております。
 （注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当社では、「経営体力に見合うリスクテイクを目指す」市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。
 保有限度等の運用方針・戦略については、先行きの株価等の見通しにかかる相場環境シナリオに基づき、ALM委員会で協議のうえ取締役会で決定しております。

リスク限度については、半期ごとにリスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してバリュエ・アット・リスク (VaR) によるリスク限度額を協議のうえ取締役会で決定し、その限度額を遵守しながら、収益の獲得に努めております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエ・アット・リスク (VaR) により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分に要する期間等を考慮し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は1カ月として計測しております。時価のないもの又は個別性の高いものは独自の算定方法により認識し管理しております。

株式等の評価については、子会社株式及び時価のないものについては原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に、経済的価値の変動について月次でリスクを把握・分析しリスク管理委員会で報告しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを含む市場リスクについては、適切にコントロールするために、半年毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内で定められる各業務部門の限度額とアラームポイントについて、リスク管理委員会において協議のうえ取締役会で決定しています。各業務部門はリスク限度を遵守するなかで、効率的に取引を行っています。

また、 Δ EVEについても、自己資本の20%を目途として管理しています。

③金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しています。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当年度末において該当取引はありません。

(2) 金利リスク算定手法の概要

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は5.12年です。

②流動性預金に割り当てられて最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金の金利リスクについては内部モデルにより算定しています。内部モデルの前提は預金種別や預金者カテゴリー毎に過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに滞留する流動性預金の将来残高を推計しています。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

集計にあたっては、 Δ EVE、 Δ NIIともに通貨間の相関は考慮せずに合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

Δ EVEの計算にあたっては、信用スプレッドを含めないリスクフリーレートで算出しています。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

Δ EVEの算出にあたり、コア預金については、内部モデルを使用しています。

Δ NIIの算出にあたり、商品ごとにリスクフリーレートに対する参照金利の追随率やフロアを設定し計測しております。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

主に流動性預金の残高増加により、 Δ EVE(最大値)は増加しました。なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは下方パラレルシフトとなります。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当社の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しています。

(3) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

当社では、主として金利リスクはバリュエ・アット・リスク (VaR) により、計測しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

金利感応度を有する金利リスクは、バリュエ・アット・リスク (VaR) により計測しております。観測期間は5年、信頼水準は99%、保有期間については、処分やヘッジオペ等の対応に要する期間等を考慮し、市場部門取引は1カ月、預貸等の営業部門や管理部門の取引は6カ月としております。またストレス・テストやシミュレーションにより金利が変動した場合に想定される価値や損益の影響額を把握しております。

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社に該当するものはありません。
 2. 自己資本の充実度に関する事項
- (1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
 <連結>

(単位 百万円)

項 目	2019年度末		2020年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,026	41	1,617	64
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	0	25	1
7 国際開発銀行向け	100	4	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	2,192	87	2,047	81
10 地方三公社向け	491	19	228	9
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,917	1,116	23,412	936
12 法人等向け	284,055	11,362	275,734	11,029
13 中小企業等向け及び個人向け	184,292	7,371	182,521	7,300
14 抵当権付住宅ローン	36,693	1,467	35,403	1,416
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	431	17	412	16
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	5,310	212	4,792	191
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	4,228	169	4,141	165
21 上記以外	23,707	948	23,235	929
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	481	19	519	20
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	3,331	133	6,180	247
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	574,273	22,970	560,271	22,410
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	10	0	7	0
4 特定の取引に係る偶発債務	303	12	267	10
5 N I F 又は R U F	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,850	154	3,901	156
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,257	50	1,249	49
12 派生商品取引	692	27	572	22
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	6,115	244	5,997	239
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	984	39	837	33
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	984	39	837	33
合計	581,373	23,254	567,106	22,684

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

<単体>

(単位 百万円)

項 目	2019年度末		2020年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,026	41	1,617	64
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	0	25	1
7 国際開発銀行向け	100	4	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	2,192	87	2,047	81
10 地方三公社向け	491	19	228	9
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,913	1,116	23,410	936
12 法人等向け	282,163	11,286	273,428	10,937
13 中小企業等向け及び個人向け	180,889	7,235	179,907	7,196
14 抵当権付住宅ローン	36,693	1,467	35,403	1,416
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	422	16	412	16
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	5,310	212	4,792	191
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	4,403	176	4,316	172
21 上記以外	18,696	747	18,764	750
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	481	19	519	20
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	3,331	133	6,180	247
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	564,128	22,565	551,054	22,042
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	10	0	7	0
4 特定の取引に係る偶発債務	303	12	267	10
5 N I F 又は R U F	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,850	154	3,901	156
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,257	50	1,249	49
12 派生商品取引	692	27	572	22
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	6,115	244	5,997	239
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	984	39	837	33
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	984	39	837	33
合計	571,228	22,849	557,888	22,315

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

項 目	2019年度末		2020年度末	
	所要自己資本額 ＜連結＞	所要自己資本額 ＜単体＞	所要自己資本額 ＜連結＞	所要自己資本額 ＜単体＞
信用リスク（標準的手法）	23,254	22,849	22,684	22,315
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,232	1,209	1,229	1,196
合計	24,487	24,058	23,913	23,512

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

＜連結＞

(単位 百万円)

	2019年度末					2020年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,146,840	954,532	81,783	3,118	1,111	1,220,902	986,671	83,058	2,350	1,359
国外計	67,763	376	59,902	—	—	63,888	346	55,189	66	—
地域別合計	1,214,604	954,909	141,685	3,118	1,111	1,284,791	987,018	138,248	2,417	1,359
製造業	84,436	74,280	6,187	—	79	84,866	75,017	6,325	—	206
農業、林業	4,911	4,409	350	—	0	4,820	4,316	330	—	—
漁業	49	49	—	—	—	47	44	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	554	420	—	—	0	548	445	—	—	0
建設業	55,136	49,780	3,002	—	19	68,591	62,221	3,907	—	60
電気・ガス・熱供給・水道業	16,255	15,809	100	—	—	14,718	14,291	86	—	—
情報通信業	8,767	8,519	160	—	—	8,447	8,219	157	—	—
運輸業、郵便業	26,064	22,221	2,148	—	4	26,977	23,125	2,153	—	3
卸売業、小売業	71,072	64,857	4,409	—	145	78,088	72,339	4,165	—	505
金融業、保険業	153,387	64,792	71,287	3,118	0	136,895	55,670	63,628	2,417	—
不動産業、物品賃貸業	74,678	72,829	1,111	—	268	76,792	74,775	1,385	—	193
各種サービス業	98,675	91,611	3,490	—	252	112,721	105,441	3,774	—	147
国・地方公共団体	246,758	146,071	46,719	—	—	285,182	145,514	50,677	—	—
個人	339,040	339,008	—	—	340	345,621	345,596	—	—	241
その他	34,815	247	2,720	—	—	40,472	—	1,660	—	—
業種別計	1,214,604	954,909	141,685	3,118	1,111	1,284,791	987,018	138,248	2,417	1,359
1年以下	204,302	177,173	22,664	472		181,081	161,814	14,745	100	
1年超3年以下	85,475	58,773	23,144	371		118,093	65,909	44,694	315	
3年超5年以下	169,511	99,073	56,876	348		145,510	99,761	35,886	673	
5年超7年以下	90,115	73,530	13,932	789		78,974	62,814	14,290	435	
7年超10年以下	103,417	85,051	16,078	1,137		147,763	126,822	19,191	892	
10年超	467,537	458,372	8,989	—		477,156	467,544	9,439	—	
期間の定めのないもの	94,245	2,933	—	—		136,212	2,350	—	—	
残存期間別合計	1,214,604	954,909	141,685	3,118		1,284,791	987,018	138,248	2,417	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

<単体>

(単位 百万円)

	2019年度末					2020年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高
		うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引	
国内計	1,136,028	958,798	81,783	3,118	1,105	1,210,978	990,844	83,058	2,350	1,359
国外計	67,643	376	59,902	—	—	63,809	346	55,189	66	—
地域別合計	1,203,672	959,174	141,685	3,118	1,105	1,274,788	991,190	138,248	2,417	1,359
製造業	80,848	74,280	6,187	—	79	81,752	75,017	6,325	—	206
農業、林業	4,759	4,409	350	—	0	4,646	4,316	330	—	—
漁業	49	49	—	—	—	44	44	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	420	420	—	—	0	445	445	—	—	0
建設業	53,013	49,780	3,002	—	19	66,359	62,221	3,907	—	60
電気、ガス、熱供給、水道業	15,982	15,809	100	—	—	14,450	14,291	86	—	—
情報通信業	8,738	8,519	160	—	—	8,435	8,219	157	—	—
運輸業、郵便業	24,384	22,221	2,148	—	4	25,293	23,125	2,153	—	3
卸売業、小売業	69,416	64,857	4,409	—	145	76,653	72,339	4,165	—	505
金融業、保険業	154,174	65,443	71,287	3,118	0	137,518	56,145	63,628	2,417	—
不動産業、物品賃貸業	77,782	76,556	1,111	—	267	80,048	78,548	1,385	—	193
各種サービス業	95,250	91,611	3,490	—	252	109,364	105,441	3,774	—	147
国・地方公共団体	246,697	146,071	46,719	—	—	285,108	145,514	50,677	—	—
個人	338,896	338,896	—	—	334	345,520	345,520	—	—	241
その他	33,258	247	2,720	—	—	39,145	—	1,660	—	—
業種別計	1,203,672	959,174	141,685	3,118	1,105	1,274,788	991,190	138,248	2,417	1,359
1年以下	203,816	177,279	22,664	472		180,661	161,971	14,745	100	
1年超3年以下	83,518	59,989	23,144	371		115,320	67,093	44,694	315	
3年超5年以下	164,910	101,478	56,876	348		141,899	102,194	35,886	673	
5年超7年以下	88,478	73,530	13,932	789		77,628	62,814	14,290	435	
7年超10年以下	102,338	85,051	16,078	1,137		146,977	126,822	19,191	892	
10年超	467,361	458,372	8,989	—		476,984	467,544	9,439	—	
期間の定めのないもの	93,247	3,472	—	—		135,318	2,750	—	—	
残存期間別合計	1,203,672	959,174	141,685	3,118		1,274,788	991,190	138,248	2,417	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

<連結>

(単位 百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,831	23	1,854	1,854	△270	1,584
個別貸倒引当金	3,794	△767	3,027	3,027	413	3,441
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,626	△744	4,882	4,882	143	5,025

<単体>

(単位 百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,788	20	1,809	1,809	△270	1,538
個別貸倒引当金	3,581	△720	2,861	2,861	409	3,270
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,370	△699	4,670	4,670	139	4,809

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

<連結>

(単位 百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,794	746	1,514	3,027	3,027	1,041	627	3,441
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,794	746	1,514	3,027	3,027	1,041	627	3,441
製造業	639	23	212	450	454	568	75	947
農業、林業	23	0	5	18	18	3	2	19
漁業	—	—	—	—	—	0	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	0	3	3	—	0	2
建設業	170	18	47	141	141	81	27	195
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	1	1	1	1
情報通信業	2	3	0	5	5	30	5	30
運輸業、郵便業	53	5	45	12	12	2	2	13
卸売業、小売業	931	197	312	816	812	163	149	826
金融業、保険業	0	0	—	0	0	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	436	16	112	341	343	35	95	283
各種サービス業	1,047	390	566	872	870	123	162	830
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	487	87	212	363	363	32	105	289
その他	—	0	0	0	0	—	0	0
業種別計	3,794	746	1,514	3,027	3,027	1,041	627	3,441

<単体>

(単位 百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,581	623	1,343	2,861	2,861	957	547	3,270
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,581	623	1,343	2,861	2,861	957	547	3,270
製造業	630	19	207	441	445	563	73	935
農業、林業	22	0	5	17	17	2	2	18
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	2	—	2	2	—	0	2
建設業	154	8	30	133	133	56	23	165
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	0	0	0	0	0	0
情報通信業	2	3	0	5	5	30	5	30
運輸業、郵便業	47	—	42	4	4	—	0	4
卸売業、小売業	896	158	294	761	757	149	119	786
金融業、保険業	0	0	—	0	0	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	428	16	111	333	335	31	90	277
各種サービス業	941	352	470	822	820	110	151	778
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	455	61	180	336	336	12	79	269
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	3,581	623	1,343	2,861	2,861	957	547	3,270

(4) 貸出金償却の業種別内訳

(単位 百万円)

	貸出金償却の額		貸出金償却の額	
	2019年度		2020年度	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	11	11
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	96	96	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	39	39	—	—
各種サービス業	15	15	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	5	—	6	—
その他	—	—	—	—
業種別計	156	151	18	11

- (5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)

	2019年度末				2020年度末			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額				信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	7,720	261,838	7,720	261,837	6,311	360,505	6,311	360,504
10%	665	73,950	665	73,950	65	67,805	65	67,805
20%	103,269	4,967	103,246	4,967	91,624	4,106	91,615	4,106
35%	—	104,733	—	104,733	—	101,082	—	101,082
50%	252,657	201	252,657	201	272,085	226	272,085	226
75%	1,500	104,086	1,500	99,503	1,000	88,471	1,000	84,942
100%	3,102	274,141	3,102	267,821	5,368	270,366	5,368	263,905
150%	500	121	500	115	—	87	—	87
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
250%	—	11,829	—	11,619	—	8,668	—	8,564
合 計	369,414	835,870	369,392	824,751	376,455	901,323	376,445	891,226

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りております。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソプリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
<単体>

(単位 百万円)

	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,252	3,052
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	218,439	237,409

(注) 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引はすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプション、その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法であります。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位 百万円)

	2019年度末	2020年度末
グロス再構築コストの額	36	3
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	3,463	2,861
派生商品取引	3,463	2,861
外国為替関連取引	1,506	1,047
金利関連取引	1,957	1,813
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3,463	2,861

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額であります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

(4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2019年度		2020年度	
	残高		残高	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
事業者向け債権	500	—	899	—
その他	897	—	1,002	—
合計	1,397	—	1,902	—

(注) 1. すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

2. 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2019年度				2020年度			
	残高		所要自己資本額		残高		所要自己資本額	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
20%	948	—	7	—	1,593	—	12	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	448	—	11	—	308	—	8	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,397	—	19	—	1,902	—	20	—

(注) 1. すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

2. 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

3. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

	2019年度末				2020年度末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	11,225		11,225		27,482		27,482	
上記に該当しない出資等	1,779		1,954		1,744		1,920	
合計	13,004		13,180		29,227		29,402	

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
売却損益額	△7	△7	194	194
償却額	173	173	19	19

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,056	1,056	2,529	2,529
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位 百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	7,619	21,657
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	7,619	21,657

(注) 「ルック・スルー方式」とは、ファンドの組入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位 百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	1,979	678	△30	△383
2	下方パラレルシフト	7,191	2,488	2,056	2,057
3	スティープ化	1,593	354		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,191	2,488	2,056	2,057
		ホ		ヘ	
		2020年度末		2019年度末	
8	自己資本の額	48,939		48,675	

報酬等に関する開示

※ このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日金融庁告示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」とは、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社グループにおいて、主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」より除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議において決定しております。

(3) 取締役会の構成員に対して払われた報酬等の総額及び取締役会の会議の開催回数

	開催回数（2020年4月～2021年3月）
取締役会	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員(除く社外役員)」の報酬等に関する方針について

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役に対する報酬総額の最高限度額を決定しております。取締役の報酬決定方針につきましては、取締役会の決議により、基本方針並びに各種方針を決定しております。また、監査役の報酬等は、毎月の基本報酬のみとし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、その範囲内で取締役会において決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額 （百万円）	固定報酬	株式報酬	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	10	197	174	16	7

（注） 1. 2020年6月26日開催の第137期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度を廃止し、信託を用いた株式報酬制度を導入することといたしました。当社の対象役職員の報酬は、基本報酬、退職慰労金及び株式報酬で構成されておりますので、株式・ストックオプション、賞与については、該当がないため、記載しておりません。
2. 株式報酬及び退職慰労金の額は、当事業年度に係る発生額を記載しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたものの他、特段記載すべき事項はありません。

トップメッセージ	表紙裏
中期経営計画	2
業績ハイライト（単体）	3
SDGs/ESGの取り組み	4
ESGへの取り組み	
Environment 環境	
豊かな故郷の自然を次世代へ	5
Social 社会	
活力ある地域社会の実現に向けて	6
Governance ガバナンス	
ガバナンスの強化・拡充に向けて	8
コンプライアンス（法令等遵守）に関する取り組み	11 *
リスク管理体制の充実に向けた取り組み	12 *
中小企業の経営の改善及び地域の	
活性化のための取り組みの状況	14 *
役員	21 *
組織のご紹介	22 *
トマト銀行グループのご紹介	23 *
IRカレンダー	23
業務のごあんない	24 *
当社のあゆみ	25
店舗のごあんない	26 *
店舗外キャッシュコーナーのごあんない	28 *
ATM取引のごあんない	29
手数料のごあんない	30
金融被害防止のためのお願ひ	31
金融ADR制度への取り組み	31 *

連結情報（トマト銀行グループ）

1. 企業の概況

① 事業の概況	32 *
② セグメント情報等	32 *
③ 監査法人の監査	34 *
④ 主要な経営指標等の推移	35 *
⑤ 連結財務諸表	
連結貸借対照表	36 *
連結損益計算書及び	
連結包括利益計算書	37 *
連結株主資本等変動計算書	38 *
連結キャッシュ・フロー計算書	40
⑥ リスク管理債権額	50 *

単体情報（トマト銀行）

1. 企業の概況

① 監査法人の監査	51 *
会計監査人の氏名又は名称	51 *
② 主要な経営指標等の推移	51 *
③ 財務諸表	
貸借対照表	52 *
損益計算書	54 *
株主資本等変動計算書	55 *
④ リスク管理債権額	60 *
⑤ 時価情報	
有価証券	61 *
金銭の信託	62 *
その他有価証券評価差額金	62
デリバティブ取引関係	62 *
⑥ 貸倒引当金の残高及び増減額	63 *
⑦ 貸出金償却	63 *

2. 損益の状況

① 損益の概要	64 *
② 経営指標及び比率	64 *
③ 国内・国際業務部門別粗利益	65 *

④ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	65 *
⑤ 受取利息・支払利息の分析	65 *
⑥ 役務取引の状況	66
⑦ その他業務収支の内訳	66
⑧ 営業経費の内訳	66
⑨ 利鞘（国内業務部門）	66
⑩ ROE	67

3. 営業の状況

[1] 預金

① 預金・譲渡性預金残高	67
② 預金・譲渡性預金平均残高	67 *
③ 定期預金の残存期間別残高	67 *
④ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金	68

[2] 貸出

① 貸出金残高	68
② 貸出金平均残高	68 *
③ 貸出金の残存期間別残高	68 *
④ 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	69 *
⑤ 貸出金使途別残高	69 *
⑥ 業種別貸出金残高	69 *
⑦ 中小企業等貸出金	70 *
⑧ 特定海外債権残高	70 *
⑨ 貸出金の預金に対する比率	70 *
⑩ 消費者ローン残高	70
⑪ 代理貸付の取扱高	70
⑫ 債務の保証（支払承諾）の残高内訳	71
⑬ 与信関連取引	71
⑭ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金	71

[3] 有価証券

① 商品有価証券売買高	71
② 商品有価証券平均残高	71 *
③ 有価証券残高	71
④ 有価証券平均残高	72 *
⑤ 有価証券の残存期間別残高	72 *
⑥ 有価証券の預金に対する比率	72 *

4. 従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額 72

5. 資本の状況

① 大株主の状況	73 *
② 発行済株式総数、資本金等の推移	73
③ 株式所有者別内訳	74

自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

■ 自己資本の構成に関する事項	75 *
■ 定性的な開示事項	77 *
■ 定量的な開示事項	80 *

報酬等に関する開示

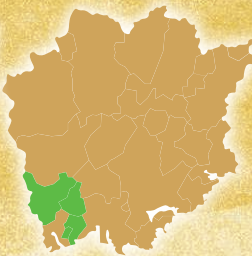
■ 報酬等に関する開示	88 *
-------------	------

※ディスクロージャー（Disclosure）とは、企業が経営に関するさまざまな情報を開示することをいいます。
当社は、銀行法第21条に基づき、毎年当社の活動内容から財務情報まで、法定開示項目（銀行法施行規則第19条の2、第19条の3）はすべて開示するとともに、それ以外についても多くの内容が盛り込まれたディスクロージャー誌を発行しております。
*は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定する法定開示項目です。

お問い合わせ先 トマト銀行 経営企画部 086-800-1830

井原市・矢掛町・浅口市・里庄町

岡山県の西南部に位置し、瀬戸内地域の温暖な気候に恵まれた地域です。



井原市 矢掛町 里庄町 浅口市



旧矢掛本陣石井家住宅

石井家は、江戸時代に矢掛宿の本陣職を代々務め、その家屋は国の重要文化財に指定されています。

本陣は参勤交代で江戸と国元を行き来する大名や公家、幕府役人の宿泊や休憩の場として利用されていました。また、薩摩から徳川13代將軍家定に嫁ぐための道中、天璋院篤姫が矢掛本陣に宿泊した記録も残されています。

美星天文台

井原市美星町の高台に建つ天文台です。口径101cmの望遠鏡を持つ国内でも有数の公開天文台でスターウォッチングが楽しめます。美星町は、日本三選星名所に認定されており、今秋には国際的な認定制度である「星空保護区」の認定が期待されます。



旧矢掛脇本陣高草家住宅

高草家は、金融業で財をなし、庭瀬藩の掛屋や小田郡大庄屋を務めた旧家で、「大高草」と呼ばれました。矢掛宿では本陣に次ぐ規模を誇ります。主屋をはじめ蔵座敷、内倉、大倉、中倉、門倉など9棟が国の重要文化財に指定されています。

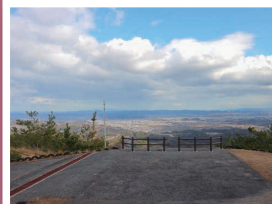


井原鉄道

井原鉄道は岡山県総社駅と広島県神辺駅を結ぶ41.7kmを走ります。また、2021年3月21日「アート列車」の運行がスタートし、車両の内外が大原美術館のゴーガンやモネなどの名画でラッピングされています。



遙照山総合公園



遙照山総合公園内には、グラウンドや展望台があり、展望台から見える夜景は、日本夜景100選にも選ばれました。

岡山天文博物館



プラネタリウムや太陽観測など、身近な宇宙を体験できる博物館です。また敷地内に、日本最大級の口径188cmを誇る反射望遠鏡を備えた国立天文台があり、見学コースにもなっています。

出典：浅口市観光協会

興譲館

興譲館は1853（嘉永7）年、備中寺戸村に開かれた郷校です。興譲館の門は1857（安政4）年に建てられました。門に掲げられている「興譲館」の扁額は、興譲館の祖で漢学者の阪谷朗庵（ろうあん）と親交があった渋沢栄一が1912（明治45）年に揮毫（きごう）したものです。

写真提供：井原市



天神峡

天神峡は、高梁川上流県立自然公園のひとつです。小田川溪谷約1kmにわたり、楓、樅、檜などの巨樹・老木が清流に影を落とし、四季折々の変化が美しく、一年中楽しめます。



仁科会館



日本原子物理学の先駆者として知られる仁科芳雄博士のふるさと、岡山県里庄町にある科学教育施設です。仁科博士の偉業を顕彰すると共に、遺品類や展示器材を通じ好奇心を養うことができます。

出典：里庄町

特産品



浅口市鴨方町といえば、「手延べ麺のまち」。手延べうどんの産地として有名です。

写真提供：岡山県観光連盟